

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第6期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社 T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮戸 直輝

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 松本 民司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 永井 穂高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,902,318	1,811,596	1,613,190	1,654,476	1,898,372
資産運用収益 (百万円)	465,671	407,449	445,413	407,295	375,721
保険金等支払金 (百万円)	1,746,057	1,630,683	1,647,033	1,814,296	1,736,856
経常利益(は経常損失) (百万円)	136,846	158,172	155,712	183,864	80,586
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	44,476	56,481	45,384	8,971	29,517
当期純利益 (は当期純損失) (百万円)	35,545	38,772	36,749	89,097	24,292
純資産額 (百万円)	1,080,098	1,090,229	677,273	296,393	630,475
総資産額 (百万円)	13,986,233	14,090,977	13,366,056	12,498,562	12,878,774
1株当たり純資産額 (円)	4,384.93	4,419.55	2,743.16	1,076.35	1,845.79
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額) (円)	146.19	157.45	149.24	359.65	82.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	7.7	7.7	5.1	2.4	4.9
自己資本利益率 (%)	4.3	3.6	4.2	18.4	5.3
株価収益率 (倍)	62.93	51.64	34.98		26.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	138,640	144,312	64,130	262,975	167,465
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	196,333	246,362	160,287	496,002	702,267
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,346	1,648	4,609	107,751	36,066
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	834,403	1,217,045	982,596	1,320,251	820,722
従業員数 (内務職員) (営業職員) (顧客サービス職員 (名) (集金職員)) [外、平均臨時従業員]	7,578 13,879 1,189	7,683 12,848 1,038	8,025 11,932 934	8,309 12,386 804	8,287 12,994 694
		[2,429]	[2,517]	[2,586]	[2,508]

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 4 第 5 期の株価収益率は、1 株当たり当期純利益金額がマイナスのため、算出しておりません。
 5 集金職員は平成17年7月の制度改定により、呼称が「顧客サービス職員」となりました。
 6 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、第 3 期より平均臨時従業員数が従業員数の10%以上となったため、
 []内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決算年月		自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益	(百万円)	13,643	16,399	19,306	20,034	15,891
経常利益	(百万円)	10,994	13,829	16,347	16,006	10,986
当期純利益	(百万円)	10,930	13,588	16,166	16,028	10,385
資本金	(百万円)	118,595	118,595	118,595	147,637	207,111
発行済株式総数	(千株)	246,330	246,330	246,330	273,930	340,740
純資産額	(百万円)	591,698	591,530	591,549	649,357	766,362
総資産額	(百万円)	619,277	632,016	633,217	792,334	776,561
1 株当たり純資産額	(円)	2,402.47	2,402.14	2,402.41	2,372.04	2,250.30
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額)	(円)	55.00 ()	65.00 ()	65.00 ()	45.00 ()	45.00 ()
1 株当たり 当期純利益金額	(円)	45.07	55.18	65.65	64.70	35.46
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	95.5	93.6	93.4	82.0	98.7
自己資本利益率	(%)	1.9	2.3	2.7	2.6	1.5
株価収益率	(倍)	204.13	147.34	79.5	36.4	62.4
配当性向	(%)	122.0	117.8	99.0	69.6	126.9
従業員数 [外、平均臨時従業員]	(名)	79	108 [11]	112 [14]	108 [12]	103 [13]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 2 純資産額の算定にあたり、第 3 期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

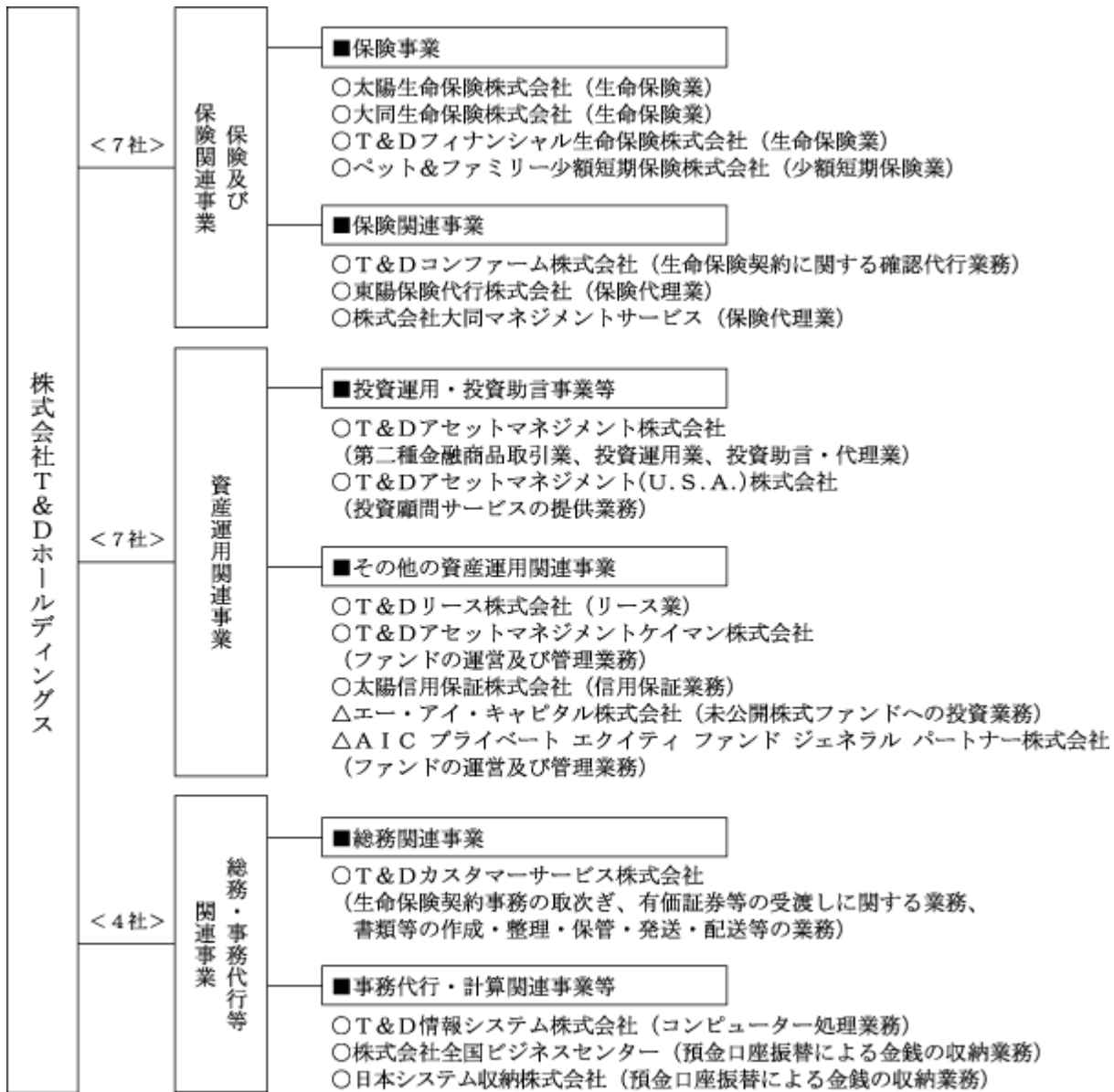
- 4 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、第 3 期より平均臨時従業員数が従業員数の10%以上となったため、
 []内に外数で記載しております。

2 【沿革】

- 平成11年 1月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、全面的な業務提携のための基本協定を締結いたしました。
- 平成13年10月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)がT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(旧東京生命保険相互会社)の株式を取得いたしました。
- 平成14年 4月 大同生命保険相互会社は大同生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成15年 4月 太陽生命保険相互会社は太陽生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成16年 4月 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社が共同して株式移転により当社を設立いたしました。当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは平成22年3月31日現在、当社、子会社16社及び関連会社2社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。



凡例 ○：連結子会社 △：持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
太陽生命保険株式会社 (注) 2、5	東京都 港区	62,500	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
大同生命保険株式会社 (注) 2、5	大阪府大阪市 西区	110,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社 (注) 2、5	東京都 港区	56,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
T & Dアセットマネジ メント株式会社	東京都 港区	1,100	資産運用関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
T & Dアセットマネジ メント(U.S.A.) 株式会社	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	2.5 万米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
T & Dアセットマネジ メントケイマン 株式会社	英領 ケイマン諸島	4.0 万米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
ペット&ファミリー 少額短期保険株式会社	東京都 文京区	856	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。
T & Dカスタマー サービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	10	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & Dコンファーム 株式会社	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
T & D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	300	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & Dリース株式会社	東京都 中央区	150	資産運用関連事業	88.4 (88.4)	
太陽信用保証株式会社	東京都 中央区	50	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
東陽保険代行株式会社	東京都 中央区	70	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社大同 マネジメントサービス	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
日本システム収納 株式会社 (注) 4	大阪府 吹田市	36	総務・事務代行等 関連事業	50.0 (50.0)	
株式会社全国ビジネス センター	東京都 中央区	12	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社					
エー・アイ・ キャピタル株式会社	東京都 千代田区	400	資産運用関連事業	25.0 (25.0)	
A I C プライベート エクイティ ファンド ジェネラル パート ナー株式会社	英領 ケイマン諸島	227.8 万米ドル	資産運用関連事業	() [100.0]	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
2 特定子会社に該当いたします。
3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における各社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	太陽生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社
(1) 経常収益	924,689百万円	1,178,186百万円	426,021百万円
(2) 経常利益(経常損失)	44,832百万円	49,149百万円	14,294百万円
(3) 当期純利益(当期純損失)	14,522百万円	20,284百万円	10,362百万円
(4) 純資産額	215,231百万円	341,135百万円	37,412百万円
(5) 総資産額	5,842,309百万円	5,470,029百万円	1,469,522百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	20,595 [2,071]
資産運用関連事業	507 [41]
総務・事務代行等関連事業	873 [396]
合計	21,975 [2,508]

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
103 [13]	41.8	18.0	980

- (注) 1 当社従業員は全員、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、アジアを中心とした海外景気の底入れに伴い、輸出や生産が増加に転じるとともに、経済対策の効果もあって、個人消費についても一部持ち直しの動きが見られました。こうした中で、企業の設備投資等にも下げ止まりの兆しが見られ、一部企業収益にも明るさが見えてきましたが、物価の下落が持続していることや、雇用・所得環境が引き続き厳しい状況にあることなどから、景気の先行きに不透明感が残る状況となりました。

生命保険業界におきましては、新契約高の低迷による保有契約高の減少傾向が続く一方、資産運用環境は、株価が金融危機から一定の回復をしたものの、金利は引き続き低位に推移する等、厳しい状況が続きました。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入1兆8,983億円（前期比14.7%増）、資産運用収益3,757億円（同7.8%減）、その他経常収益748億円（同84.3%減）等を合計した結果、前連結会計年度に比べ1,909億円減少し、2兆3,489億円（同7.5%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆7,368億円（同4.3%減）、責任準備金等繰入額1,094億円（同 - %）、資産運用費用1,281億円（同79.1%減）、事業費2,144億円（同1.0%増）、その他経常費用794億円（同6.0%減）等を合計した結果、前連結会計年度に比べ4,553億円減少し、2兆2,683億円（同16.7%減）となりました。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益（は損失）は、前連結会計年度に比べ2,644億円増加し、805億円（前連結会計年度は 1,838億円）となりました。経常利益が増加したのは主に、利息及び配当金等収入、有価証券売却益等の資産運用収益が減少したものの、有価証券売却損および有価証券評価損等の資産運用費用が減少したことによります。

特別利益は13億円（前期比98.5%減）、特別損失は186億円（同464.0%増）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額158億円（前連結会計年度は特別利益として価格変動準備金戻入額を848億円計上）であります。

経常利益（は損失）に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益（は損失）は、前連結会計年度に比べ1,133億円増加し、242億円（前連結会計年度は 890億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは主に、保険料等収入が増加するとともに保険金等支払金が減少したこと等により、前連結会計年度の2,629億円の支出から、1,674億円の収入(4,304億円の収入増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主に、有価証券の売却・償還による収入が減少したことにより、前連結会計年度の4,960億円の収入から、7,022億円の支出(1兆1,982億円の支出増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主に、社債の発行による収入および株式の発行による収入が増加したものの、借入金の返済による支出が増加したことにより、前連結会計年度から716億円支出が増加し、360億円の収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、期首から4,995億円減少し、8,207億円となりました。

2 【保険引受及び資産の運用の状況】

本項において(1)保険引受業務 保有契約高明細表、新契約高明細表、保険料明細表及び 保険金等明細表に記載の各数値は、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及び T & Dフィナンシャル生命保険株式会社の合算数値であります。

(1) 保険引受業務

保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
個人保険	52,484,128	51,774,992
個人年金保険	5,613,029	5,925,050
小計	58,097,157	57,700,043
団体保険	21,528,771	20,577,907
団体年金保険	2,288,648	2,039,886
その他	10,043	9,918

- (注) 1 個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。
- 2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、責任準備金額(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)
個人保険	5,601,869	5,755,875
個人年金保険	389,205	574,056
小計	5,991,074	6,329,931
団体保険	37,780	58,569
団体年金保険	247	44
その他	8	11

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。
- 2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。
- 3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。
- 4 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) (百万円)	
個人保険		1,030,796		1,030,967
個人年金保険		369,069		549,759
団体保険		71,806		70,469
団体年金保険		173,878		236,126
その他		2,720		2,659
計		1,648,270		1,889,981

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

保険金等明細表

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	511,865	103	96,803	332,734	11,713
個人年金保険	3,055	156,606	19,795	64,402	57,036
団体保険	43,618	604	432	41	0
団体年金保険	69,005	31,446	191,116	42,017	176,020
その他	186	258	348	667	198
計	627,730	189,018	308,497	439,863	244,969

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	444,484	102	88,639	333,133	13,926
個人年金保険	2,585	167,219	21,274	61,698	48,897
団体保険	41,749	615	342	59	0
団体年金保険	29,786	28,632	189,295	21,570	235,674
その他	152	263	313	540	169
計	518,759	196,832	299,865	417,002	298,667

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

(2) 資産運用業務

運用資産明細表

区分	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	318,934	2.6	306,405	2.4
コールローン	397,500	3.2	266,800	2.1

買入金銭債権	443,212	3.5	350,247	2.7
金銭の信託	78,112	0.6	71,002	0.5
有価証券	8,218,502	65.8	9,028,991	70.1
貸付金	2,280,772	18.2	2,175,526	16.9
不動産	302,055	2.4	298,927	2.3
計	12,039,091	96.3	12,497,901	97.0
総資産	12,498,562	100.0	12,878,774	100.0

有価証券明細表

区分	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	2,293,862	27.9	2,240,248	24.8
地方債	1,023,419	12.5	998,404	11.1
社債	2,038,844	24.8	2,207,924	24.5
株式	550,388	6.7	661,912	7.3
外国証券	1,326,793	16.1	1,564,750	17.3
その他の証券	985,193	12.0	1,355,751	15.0
計	8,218,502	100.0	9,028,991	100.0

貸付金明細表

区分	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険約款貸付	189,770	183,743
契約者貸付	185,028	179,421
保険料振替貸付	4,741	4,322
一般貸付 (うち非居住者貸付)	2,091,001 (99,968)	1,991,783 (68,333)
企業貸付 (うち国内企業向け)	1,543,006 (1,446,680)	1,501,606 (1,436,884)
国・国際機関・政府関係機関貸付	8,262	6,058
公共団体・公企業貸付	24,835	33,372
住宅ローン	279,735	277,072
消費者ローン	191,485	148,086
その他	43,675	25,585
計	2,280,772	2,175,526

海外投融資明細表

区分	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産	949,282	63.3	1,220,451	71.1
公社債	607,228	40.5	883,577	51.5
株式	19,994	1.3	25,891	1.5
現預金・その他	322,060	21.5	310,982	18.1
円貨額が確定した外貨建資産	23,489	1.6	23,463	1.4
公社債				
現預金・その他	23,489	1.6	23,463	1.4
円貨建資産	525,645	35.1	472,956	27.5
非居住者貸付	99,968	6.7	68,333	4.0
外国公社債	151,644	10.1	131,216	7.6
外国株式			143,184	8.3
外国その他の証券	258,432	17.3	117,863	6.9
その他	15,600	1.0	12,358	0.7
計	1,498,417	100.0	1,716,871	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものであります。

(参考) 生命保険会社 3 社のソルベンシー・マージン比率

太陽生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	388,011	492,873
資本金等	186,522	187,385
価格変動準備金	10,000	24,058
危険準備金	76,884	77,257
一般貸倒引当金	1,455	1,650
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	883	83,563
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	14,796	23,067
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	44,695	39,263
配当準備金中の未割当額	11,231	11,261
将来利益	1,377	6,256
税効果相当額	34,756	35,244
負債性資本調達手段等	35,000	50,000
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_4)^2}+R_7$ (B)	89,559	96,274
保険リスク相当額 R_1	27,369	27,622
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,121	8,439
予定利率リスク相当額 R_2	21,901	21,331
資産運用リスク相当額 R_3	57,793	65,266
経営管理リスク相当額 R_4	2,304	2,453
最低保証リスク相当額 R_7	16	16
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	866.4%	1,023.8%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。)

2 「資本金等」については、貸借対照表の「純資産の部合計」から評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。

3 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

大同生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	496,145	663,001
資本金等	263,870	276,106
価格変動準備金	42,020	43,874
危険準備金	53,220	51,871
一般貸倒引当金	129	1,604
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	86,052	72,984
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	25,817	17,210
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	127,609	119,975
配当準備金中の未割当額	7,176	6,801
将来利益	3,113	7,327
税効果相当額	59,239	65,246
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	120,901	118,328
保険リスク相当額 R_1	28,235	26,748
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,730	3,484
予定利率リスク相当額 R_2	16,814	15,771
資産運用リスク相当額 R_3	94,388	94,829
経営管理リスク相当額 R_4	4,322	2,833
最低保証リスク相当額 R_7	908	866
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	820.7%	1,120.6%

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
- 2 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しております。
前事業年度末は、その他有価証券評価差額金、不動産圧縮積立金、繰延ヘッジ損益及び社外流出額
当事業年度末は、その他有価証券評価差額金、不動産圧縮積立金、繰延ヘッジ損益及び社外流出予定額
- 3 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件については公示価格を用いて算出しております。
- 4 「最低保証リスク相当額 R_7 」は、標準的方式を用いて算出しております。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	92,917	99,627
資本金等	48,297	37,934
価格変動準備金	433	387
危険準備金	17,508	26,822
一般貸倒引当金	4	3
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,246	522
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,921	35,001
配当準備金中の未割当額	-	-
将来利益	-	-
税効果相当額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	22,335	30,964
保険リスク相当額 R_1	1,098	998
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	340	306
予定利率リスク相当額 R_2	349	335
資産運用リスク相当額 R_3	1,901	1,687
経営管理リスク相当額 R_4	691	939
最低保証リスク相当額 R_7	19,346	27,973
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	832.0%	643.4%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。

3 「最低保証リスク相当額 R_7 」は、標準的方式を用いて算出しております。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、経済対策等により民間需要が底堅く推移すること等から、基本的には緩やかな回復基調が続くと見込まれます。しかしながら、物価の持続的下落が見込まれるとともに、雇用・所得環境における回復の遅れ等から、今後の景気回復については、不透明な状況が続くと考えております。

生命保険業界におきましては、金融システムの安定化に向けた国際的な規制見直しの動き等を背景に、従来にも増して財務基盤の強化・安定化が求められます。また、少子高齢化の急速な進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、商品・サービス・価格競争がさらに激しくなることが予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループは企業の社会的責任を果たすとともに、次のとおりグループの中核事業である生命保険事業による収益力の強化と、強固な財務基盤の構築を通じてグループ企業価値の拡大に取り組んでまいります。

生命保険事業による収益力の強化につきましては、独自の商品戦略・販売戦略を有する生命保険会社3社における商品・営業力の強化及び業務品質の向上による事業拡大と、業務運営の効率化により実現させてまいります。太陽生命保険株式会社では、お客さまからの「信頼」と「満足」を徹底追求することを基本方針として掲げ、魅力的な商品やサービスを開発・提供するとともに、お客さまへの提案力をさらに高めることで、家庭市場におけるプレゼンスをより強固なものとし、あわせて、「お客様の声」を迅速に経営に活かすとともに、保険引受や支払管理など事務処理態勢の充実を図ることで、業務やサービス等の品質向上を推進いたします。大同生命保険株式会社では、中小企業経営者を万が一のリスクからお守りするというコアビジネスの強化に取り組み、営業組織の拡充、契約業績の拡大を目指してまいります。また業務品質の向上を推進するとともに、経営資源を有効に活用する観点から、より効率的な業務運営体制の構築を目指してまいります。T & Dフィナンシャル生命保険株式会社では、競争力のある商品を開発・投入するとともに、全社的な業務の効率化を推進することにより、金融機関等の販売チャネルにおける競争力を強化し、業容の拡大を目指してまいります。

強固な財務基盤の構築につきましては、上記収益力の強化を通じた内部留保の蓄積を基本とし、配当金支払いとのバランスを図りつつ、保険事業の適切な運営及び長期に亘ってお客さまにご安心いただけるよう更なる財務の健全性確保に努めてまいります。また金融危機以降、リスク性資産への投資を抑制してまいりましたが、今後導入が見込まれる国際的資本規制・会計制度の見直しに対応しつつ、価格変動リスク・金利リスク等諸リスクを適正に評価・把握し、リスクコントロールを可能とするリスク管理・資本管理態勢の構築に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」、「生命保険会社3社」とともに当社が直接保有している「T & Dアセットマネジメント株式会社」(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及び「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」を併せた5社を「直接子会社」といいます。

持株会社のリスク

1 生命保険会社3社の業績への依存等に関するリスク

当社グループは生命保険事業を主たる事業とする生命保険会社3社の業績に大きく依存しております。そのため、生命保険会社3社の経営状況が大きく変動した、又は生命保険会社3社の役割及び位置付けに大きな変更が生じた場合等は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2 配当収入に関するリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有している生命保険会社3社が当社に対して支払う配当となっております。一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制等により、生命保険会社3社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、生命保険会社3社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、今後も持株会社の利点を活かし、法令その他の条件の許す範囲内で、生命保険事業以外の分野に業務範囲を広げていくことを検討しております。当社グループは、拡大する業務範囲について全く経験がないか、限定的な経験しか有していないことがあります。また、業務範囲の拡大が進展しないか、又は当該業務の収益性が悪化した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

4 規制変更のリスク

当社及び当社グループの事業は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。また、その他の規制(法令、実務慣行、解釈運用及び財政政策等の影響を含みます)の制約の下で業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更及びそれらによって発生する事態が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

直接子会社のリスク

1 直接子会社のリスクの種類

直接子会社における主なリスクは以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

リスクの種類	リスクの内容
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型インフルエンザの流行により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。
資産運用リスク	資産運用リスクは、市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類して管理しております。 市場関連リスク 金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動することにより損失を被るリスクをいいます。 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。 不動産投資リスク 賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。
流動性リスク	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに区分されます。 資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。
労務人事リスク	雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。
災害リスク	大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	当社グループ又は生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、株価の下落、グループ各社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。
関連会社リスク	直接子会社の関連会社において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスクをいいます。

(注) 当社グループでは上記リスクのうち事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクをオペレーショナルリスクと総称しております。

2 生命保険会社3社のリスク

(1) 生命保険事業について

当社グループの主たる事業は生命保険事業であり、生命保険会社3社は、生命保険業免許に基づき生命保険の引受け等を行っております。生命保険会社3社における特有のリスクについては以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険事業と法的規制

生命保険会社は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。保険業法は、保険会社に対する監督法としての性格と保険会社の組織及び業務等を規定した保険会社法としての性格があります。

ア 免許

生命保険業と損害保険業は免許制がとられております。生命保険会社3社は、生命保険業免許を受けた保険会社であり、「人の生存又は死亡に関し定額給付を行う保険(いわゆる生命保険)」、「疾病・傷害・介護分野の保険(いわゆる第三分野の保険)」及び「これら保険(生命保険及び第三分野の保険)にかかる再保険」の引受けを行うことができます。

また、保険業法の規定により、法令、法令に基づく処分又は基礎書類(事業方法書等)に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき、公益を害する行為をしたとき、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと内閣総理大臣が認めるとき等には、免許が取り消される場合があります。なお、免許が取り消された場合、保険業法の規定により、当該保険会社は解散することになります。

イ 業務内容の制限

保険業法の規定により、生命保険会社は、保険業法及び他の法律により規定される業務以外の業務を行うことができないものとされております。これは、保険業という公共性の高い事業の性格上、保険業以外の事業の失敗による生命保険会社の資産の悪化を防止すること、収入保険料を他の事業の欠損で補填に充当することを防ぐこと、保険業に専念して効率的かつ健全な事業経営を行わせること等のためであります。

また、保険会社の子会社等の業務範囲についても、上記と同様の観点から制限されております。

今後、規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ウ 保険業法による規制及び監督

監督当局が継続的に保険会社の実態を把握し、監督措置を行うため、保険会社は、保険業法により以下のような規制を受けております。

保険業法による保険会社の保険の引受け及び資産の運用に関する主な規制の内容は以下のとおりであります。

項目	内容
保険商品及び料率(注)の認可又は届出	保険業法の規定により、保険商品及びその料率については、原則として金融庁長官の認可が必要となります。ただし、保険契約者等の保護に欠けるおそれが少ないものとして同法施行規則で定められた特定の商品及びその料率については届出で足りるものとされております。
資産運用規制	保険業法の規定により、保険料として収受した金銭その他の資産の運用方法及び資産の運用割合については、同法施行規則で定められたところに従うこととされております。

(注) 料率：基準保険金額に対する保険料の割合のこと。

また、金融庁長官には保険会社に対する報告・資料徴収権、立入検査権、一般的監督権等が認められております。生命保険会社3社に対して監督当局による前記のような監督措置がとられた場合又は規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

エ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは、大地震や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための財務的な余裕である「支払余力」を意味しております。生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金を積み立てて対応しておりますが、ソルベンシー・マージンは、これを超えるリスクへの備えとなります。ソルベンシー・マージン比率は、「ソルベンシー・マージン総額」(純資産の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金等)を、通常の予測を超えて発生するリスクを計量化した「リスクの合計額」の2分の1で割ることにより算出される比率であります。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局から早期に経営の健全性の回復を図るための措置(早期是正措置)がとられることとなります。

生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率については、平成22年3月31日現在、太陽生命1,023.8%、大同生命1,120.6%、T & Dフィナンシャル生命643.4%となっております。

なお、上記の算出方法については、金融庁により見直しが行われ、平成24年3月期末から新基準が適用されます。この基準改正に含まれる制約が、当社グループの事業活動及び資産運用に悪影響を与える可能性があります。

オ 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額(有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの)から負債を基礎として計算した額(負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額)を控除した金額をいい、監督当局による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる純資産額であります。実質純資産額がマイナス又はマイナスと見込まれる場合には、金融庁長官は業務の全部又は一部の停止を命じることができます。

生命保険会社3社の実質純資産額については、平成22年3月31日現在、太陽生命4,337億円、大同生命6,104億円、T & Dフィナンシャル生命905億円となっております。

生命保険会社の資産運用規制について

ア 生命保険会社の負債及び資本の特質

生命保険会社の資金の構成をみると、資本金、利益剰余金等から構成される自己資本に比べ、保険契約準備金を中心とする他人資本が圧倒的割合を占めております。他人資本の大部分は保険契約準備金であり、これには、責任準備金、契約者配当準備金及び支払備金が含まれておりますが、責任準備金はその大部分を占めております。このような生命保険資金には、長期的性格を持つこと、保険契約者の信託財産的な性格を持つこと、収益性を追求する性格を持つこと、及び公共的性格が強いこと、の4点の特質があります。

このため、生命保険会社の資金の運用には、安全性、収益性、流動性及び公共性の追求が求められます。

イ 生命保険資金の運用規制

今後、以下に記載する生命保険資金の運用規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

a 運用規制の必要性及び内容

保険会社に生命保険資金の運用規制を課すことは、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために必要と考えられております。

このため、保険業法の規定により、運用対象に制限が設けられるとともに、一般勘定は、一般勘定資産全体に対して、国内株式及び外貨建資産はそれぞれ30%以内、不動産は20%以内等、運用割合について一定の制限が設けられております。

なお、一般勘定とは、後述する特別勘定で管理する財産以外の財産を管理する勘定であります。一般勘定で管理される財産の原資となる受取保険料に係る保険契約については、契約ごとに定められた一定の予定利率による支払いを生命保険会社が保険契約者に対して保証しております。

b 特別勘定の資産運用

特別勘定とは、その運用結果を直接契約者に還元することを目的として、保険会社の有する他の財産(一般勘定)と区分して経理される勘定のことです。

特別勘定については運用割合制限はありませんが、契約者への支払いに随時充当できるように運用資産の換金性が求められるという同勘定の特性に照らして、上場有価証券等の日々の時価評価が可能な資産で運用されることが一般的であります。

生命保険事業の収支構造について

ア 生命保険会計の特徴

生命保険会社の主な収益は、保険料並びに利息配当金及び有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して、主な費用は、保険金、年金、給付金等の支払金、有価証券売却損等の資産運用費用及び保険契約の募集や保全に必要な経費(事業費)であります。

a 保険料の仕組み

保険料は、保障内容、保険金額、保険期間、被保険者の年齢、性別等に基づいて、予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率を用いて決定されます。

通常、これら予定の計算基礎率は保守的に設定しておりますので、予定と実績との間に差異が発生し、利益が生じることが多くなります。しかしながら、近年、生命保険会社3社を含む多くの生命保険会社では、一部の商品において実際の資産運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にあります(生命保険会社3社の逆ざやの状況については、後記「エ 逆ざやの状況」をご参照ください)。その他、将来大災害の発生等により死亡率が上昇して予定死亡率を上回る場合には、死亡保障にかかる損失が発生します。また、インフレ等により実際事業費率が予定事業費率を上回った場合にも損失が発生します。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計をもとに、男女別、年齢別等の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払いにあてるために必要な保険料を算定しますが、この計算に用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険会社はあらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険会社は事業の運営上必要とする経費をあらかじめ見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、これら経費の特性に応じて設定されるそれぞれの率を予定事業費率といいます。

b 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金等の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のことです。生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

なお、責任準備金は期末において繰入と戻入とを相殺した差額を損益計算書に計上します。すなわ

ち、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に表示し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に表示します。

ｃ 契約者配当の仕組み

生命保険には契約者配当の分配がある有配当保険と、分配のない無配当保険があります。有配当保険の場合、保険料の計算のために用いられる予定死亡率、予定利率及び予定事業費率等(計算基礎率)と実績との差異により剰余が生じた場合、その一部を契約者配当として契約者に還元することがあります。一方、無配当保険は、契約者配当の分配がない代わりに、同じ保障内容であれば通常、有配当保険に比べて保険料が安くなっております。

保険業法は、生命保険株式会社が契約者配当を「公正かつ衡平」に分配するよう規定しており、生命保険会社3社では、保険業法等に基づき契約者配当に係る方針を定款に定めております。

イ 生命保険会社の損益

生命保険会社の損益計算書は、一般の企業のように営業損益と営業外損益といった区分ではなく、保険に関わる損益(保険料等収入と保険金等支払金・責任準備金等繰入額)、資産運用に関わる損益(資産運用収益と資産運用費用)及びそれ以外の損益(その他経常収益とその他経常費用・事業費)という区分がなされております。

生命保険会社の「経常収益」の主なものは、保険料等収入、利息及び配当金等収入並びに有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して「経常費用」の主なものは、保険金・解約返戻金等の保険金等支払金、責任準備金等繰入額、有価証券売却損等の資産運用費用及び会社運営のための事業費であります。経常収益から経常費用を差し引いた後の利益が経常利益となります。したがって、生命保険会社の経常利益は、保険料、支払保険金等の収支のほか、株式市況等の運用環境が変動した場合に影響を強く受けます。

ウ 経常利益等の明細(基礎利益)

生命保険会社においては、株式、債券、為替市況等の運用環境が変動した場合、有価証券売却損益、有価証券評価損及び為替差損益が発生し、経常利益に大きな影響を与えることがあります。特に近年の運用環境下においては、かかる事態が顕著であることから、生命保険会社各社は、ディスクロージャー推進の一環として社団法人生命保険協会が定める「ディスクロージャー開示基準」に基づき、平成13年3月期決算から、保険本業の期間収益を示す指標として、基礎利益を公表しております。基礎利益は、「経常利益」から有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券評価損等の「キャピタル損益」と危険準備金戻入額、危険準備金繰入額、貸付金償却等の「臨時損益」を控除したものであります。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていませんが、参考情報として開示しております。金融市場の変動に伴い基礎利益、キャピタル損益、臨時損益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

平成21年度の生命保険会社3社の基礎利益は、太陽生命509億円、大同生命586億円、T & Dフィナンシャル生命214億円となっております。(基礎利益の詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

エ 逆ざやの状況

生命保険会社は、保険契約者が支払う保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を予定利率といいますが(保険料の仕組みについては、前記「ア 生命保険会計の特徴 a 保険料の仕組み」をご参照ください)。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益等で確保する必要があります。しかしながら、低金利の長期化により、この予定利息分を実際の運用収益でまかなえない、いわゆる「逆ざや」の状態が生命保険会社3社においても発生しており、今後も低金利の状態が継続した場合や、米国におけるサブプライム・ローン問題に端を発した金融危機の深刻化等、金融環境が変化した場合には将来の逆ざや額が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性

があります。

平成21年度の生命保険会社3社の逆ざや額は、太陽生命126億円、大同生命416億円、T & Dフィナンシャル生命34億円となっております。(逆ざやの詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

生命保険契約者保護機構に係る負担金について

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護を充実させるため、保険業法に基づいて、平成10年12月に設立された法人であり、国内で営業を行うすべての生命保険会社(外国保険会社の日本支店を含みます)が会員として加入しております。保護機構は、保険契約者等のための相互援助制度として、生命保険会社が破綻した場合に、破綻生命保険会社の保険契約の移転等における資金援助、承継生命保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助及び保険金請求権等の買取り等を行います。保護機構が行う破綻生命保険会社に係る資金援助等の財源は、会員各社の負担金からまかなうこととなっております。ただし、平成24年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、会員各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされております。会員は保護機構に対してこれまでの破綻処理に対する負担金を保護機構の定款に定める基準により毎年納付しており、支出した年度毎に事業費として計上しております。

平成22年3月期における生命保険会社3社の負担金実績の合計は、2,694百万円(太陽生命は1,062百万円、大同生命は1,388百万円、T & Dフィナンシャル生命は243百万円)となっており、また、今後の生命保険会社3社の保険業法に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担見積額は、26,944百万円(太陽生命は10,626百万円、大同生命は13,892百万円、T & Dフィナンシャル生命は2,425百万円)となっております。

当社グループは今後も当面負担金を計上することになりますが、生命保険業界における生命保険会社3社の収入保険料や責任準備金のシェアが変動した場合、それに応じて当社グループの負担額も変動します。また、前記のとおり保護機構からの資金援助を要する生命保険会社の破綻が生じた場合には当社グループの負担額が増加する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、本邦の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺したうえで連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含め様々な前提に基づいており、実際の課税所得は前提とは異なる可能性があります。また、今後、会計基準等の変更や、当社グループの将来の課税所得の見積額の変更等により、当社グループの繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

生命保険会社の状況

ア 競合する生命保険会社

国内で「生命保険業免許」又は「外国生命保険業免許」を受けている会社は、当社グループの生命保険会社3社を含めて、合計46社あります(平成22年3月末現在)。これらの保険会社は、生命保険契約を募集・維持管理する上においてはすべて当社グループと競合関係にあるといえ、これらの会社との競争が激化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 生命保険業界の動向

低金利の長期化による逆ざやの発生、新契約高の低迷による保有契約高の減少等、株式市況等の悪化による運用益の低下等により、近年、国内の生命保険業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いてお

ります。その中において、様々な形態での業界再編や戦略的提携が行われており、今後さらに国内市場における業界再編等が進展する可能性があります。また、銀行等による保険販売の全面解禁に見られるように、自由化・規制緩和の動きが今後も進むことが予想されます。その結果、生命保険の商品価格、サービス面等の競争激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険事業における競合関係

民間生命保険会社が提供する生命保険と類似する機能を持つものとして、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会及び全国生活協同組合連合会等による生命共済等があり、生命保険会社3社が従事している生命保険事業と競合関係にあります。

また、金融機能に関わる分野では、企業年金資産の管理及び運用等の受託については主として信託銀行と、その資産運用の受託については主として投資顧問会社と競合関係にあります。

他社と競合関係にある事業について、生命保険会社3社の競争力が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループの営業方針について

当社グループは、家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命及び金融機関窓販チャネルを通じた生命保険市場に強みを持つT & Dフィナンシャル生命を傘下に保有しており、それぞれが独自の営業方針のもと、異なる販売市場、販売商品を有しております。

そのため、以下のとおり生命保険会社3社におけるリスクも固有のものとなっております。各生命保険会社におけるリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ア 太陽生命

a 販売市場

太陽生命が主力としている個人向け生命保険の販売市場は、大きく家庭市場(家庭訪問による営業活動が中心)と職域市場(職域訪問による営業活動が中心)に大別されますが、同社は主に家庭市場において営業活動を行っております。このため同社の主な契約者は家庭の主婦層となっており、個人保険・個人年金保険新契約の契約者のうち、7割以上を女性が占めております。

将来、構成員契約規制(注)が撤廃された場合、企業の保険代理店子会社等が当該企業の役職員を契約者とする生命保険商品を販売することが可能になります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトし、職域市場を中心に営業を推進している同業他社の営業職員の販売先が狭められる可能性があり、同業他社が家庭市場に参入・注力し、家庭市場における競争がより激化した場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われること等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)構成員契約規制：保険業法及び同法施行規則等に基づき、法人である生命保険の募集代理店や保険仲立人(ブローカー)は、自社又は関係会社等の役員や従業員(以下「構成員」といいます)に対して、構成員を契約者とする生命保険商品(損害保険商品、第三分野商品の一部を除く)を販売することができないという規制のことであります。

b 販売体制

太陽生命は、営業職員チャネルを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。平成22年3月31日現在における営業職員数は9,014名となっており、平成22年3月期の同社新契約高(個人保険・個人年金保険)の約99%を営業職員チャネルが占めております。直近では同社の営業職員数は増加(参考：平成21年3月末8,226名)しているものの、営業職員数が今後大きく減少した場合には販売力が低下し、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、将来、銀行窓販やインターネット販売の普及等によりチャネル構成が大きく変化したにもか

かわらず、同社がその対応に遅れた場合や、保険販売における営業職員チャネルの優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

c 保障性商品の販売拡大

太陽生命は家庭市場を中心に営業活動を行っていることから、従来は主婦層にとって加入しやすい養老保険など貯蓄性商品を主力商品として販売してまいりました。しかしながら、長引く超低金利の影響から貯蓄性商品として顧客ニーズに応えられる商品の提供が困難になり、また収益の大半を利差益に依存する貯蓄性商品の収益性も低下してまいりました。

上記の背景を受け、近年同社では、顧客ニーズに合致し、かつ安定して収益があげられる、医療・介護・死亡保障といった保障性商品の販売拡大に努めております。このため、新契約高における保障性商品の構成比は平成10年3月期の65.0%から平成22年3月期には94.8%に、保有契約高における保障性商品の構成比は平成10年3月期の49.8%から平成22年3月期には76.1%に、それぞれ上昇しております。

同社では、高齢化の進展とともに医療保障、介護保障等中高年者以上を対象とした保険分野は今後も拡大が見込まれるため、中高年の主婦層を中心に保険を販売している同社の販売市場もあわせて拡大していくものと考えております。

しかし、同社の見込みと異なり、上記のような市場の拡大が実現しなかった場合や、予想を下回ったことによる販売不振が発生した場合等には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 大同生命

a 販売市場

大同生命は主に中小企業市場を中心に営業活動を行っており、平成22年3月期の新契約高(普通死亡保障)の内訳は企業市場契約(注)94.0%、家計市場契約6.0%となっております。中小企業は景気動向の影響を強く受けるため、同社の主要顧客層である中小企業の業績悪化や経営破綻が増加した場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、平成21年度は景気の低迷を受け、同社の新契約高は減少(前年比95.5%)しました。

(注) 企業市場契約とは、個人保険(個人年金保険を含む)の団体・集団扱契約と団体保険の合計を指します。

b 制度販売

大同生命は、昭和46年から財団法人全国法人会総連合及び財団法人納税協会連合会の「経営者大型総合保障制度」の引受けを、昭和51年からTKC全国会(注)の「企業防衛制度」の引受けをそれぞれ開始し、それぞれの会員企業又は会員である税理士若しくは公認会計士の顧問先企業に対して保険商品を販売しております。この制度販売は、同社の販売政策の根幹であり、個人定期保険新契約高に対する各団体の占率は高いため、上記提携団体に対する同業他社の新規参入や団体が同社の保険商品を推奨することを中止した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注) 独自のコンピュータ会計システムを採用する、税理士や公認会計士等の職業会計人(会計事務所)を会員とする団体であります。

c 販売体制

大同生命は、営業職員チャネルと税理士や損害保険代理店を中心とする代理店チャネルの二つを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。

・営業職員チャネル

同社の営業職員は、法人会及び納税協会の会員企業を主な対象として販売活動を行っております。同社の平成22年3月31日現在における営業職員数は、3,976名となっております。同社は、資質の高い人材の採用を推進するとともに、高度な専門知識と販売技術を持った営業職員の育成を

図っておりますが、今後、営業職員数や一人当たりの生産性が大きく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

・代理店チャンネル

同社の平成22年3月31日現在における募集代理店数は、13,943店となっております。

同社は、商品競争力の向上に加え、代理店担当者の技能向上等によるサポート力の強化を図っておりますが、所定の要件を満たす代理店は複数の生命保険会社の保険商品を取り扱ういわゆる乗合が認められているため、今後、代理店の乗合が一層進み、代理店における同社の優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

d 販売商品

大同生命の主力商品は個人定期保険であり、平成22年3月31日現在における同商品の保有契約高は、同社の保有契約高（個人保険・個人年金保険）の90.7%を占めております。なお、同社の個人定期保険の保有契約高は、平成21年3月31日時点で業界第1位のシェア(20.1%)となっております(生命保険協会「平成20年度生命保険事業概況」に基づき、平成21年3月31日時点の全生命保険会社(45社)を対象とした数値)。

個人定期保険分野において、価格及び商品性での競争力の向上を図っておりますが、今後、他社との競合が激しくなった場合、あるいは個人定期保険に対する需要が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、現行の税制では、企業が負担した個人定期保険の保険料は、全額又は一部が損金に算入できることになっておりますが、今後、税制改正により同取扱いが廃止又は縮小されることになった場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ウ T & Dフィナンシャル生命

a 販売市場

T & Dフィナンシャル生命は金融機関窓販チャンネルを通じて生命保険商品を販売しております。

今後、運用環境の変化等に伴い、金融機関窓販チャンネルを通じた生命保険市場が縮小した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 販売体制

T & Dフィナンシャル生命は、金融機関窓販チャンネルを主要チャンネルとして、平成22年3月31日現在、66の金融機関代理店で個人年金保険商品をお取り扱いいただいております。

平成19年12月に実施された銀行窓販の全面解禁に伴い、今後、同業他社による金融機関代理店の乗合が拡大した場合や、同社の金融機関代理店数が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

c 販売商品

これまで、T & Dフィナンシャル生命は変額個人年金保険を中心に販売を行ってまいりましたが、現在の事業環境・金融環境を踏まえ、同社の主力商品であった「無配当変額個人年金（年金原資保証・型）」について、平成22年3月末をもって販売休止いたしました。今後、これに代わる主力商品としての位置付けで、平成21年8月に発売した「無配当個人年金保険（株価指数参照・型）」や平成22年4月に発売した無配当終身保険（外国為替参照・豪ドル型）の販売が低迷した場合等には、同社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 資産運用リスクについて

一般勘定及び特別勘定の資産運用リスク

生命保険会社の勘定は、一般勘定と個人変額保険等の特別勘定とに区分されます。一般勘定では、一定の予定利率による支払いを契約者に保証しているため、実際の資産運用利回りが予定利率を下回ることが生命保険会社にとってのリスクとなります。一方、特別勘定は、その運用成果が直接契約者の積立金に反映され帰属するため、その資産運用リスクは契約者にとってのリスクとなります。

金融危機に関するリスク

近時、各国金融市場において不安定な状態が続いており、今後、金融商品の価格下落や為替相場の変動等、金融市場の動向によっては、当社の運用資産に悪影響を与え、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

市場関連リスクの概要

ア 株式等に係る市場関連(株価変動)リスク

一般勘定において保有している株式等の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 公社債に係る市場関連(金利変動)リスク

一般勘定において保有している円貨建債券は、金利が上昇し、債券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ウ 外貨建有価証券に係る市場関連(為替変動)リスク

一般勘定において保有している外貨建有価証券は、為替相場が変動(円高、外貨安)した場合や有価証券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、一般勘定の有価証券時価情報(売買目的以外の有価証券で時価のあるもの)につきましては、[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (有価証券関係)]をご参照下さい。

信用リスクの概要

貸付金や債券といった債権において、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の残高状況につきましては[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (連結貸借対照表関係) 1]をご参照下さい。

不動産投資リスクの概要

保有する不動産において、投資用不動産における賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が下落し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、投資用不動産の時価の状況につきましては[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (賃貸等不動産関係)]をご参照下さい。

銀行業向け投融資状況

生命保険会社3社が保有する一般勘定における銀行業(邦銀)への資本増強策に係る投融資状況は以下のとおりであります。

このうち株式については、価格下落が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また優先株、優先出資証券、劣後ローン等については、返済順位が一般債権よりも低いため、投資先の信用状況の影響を受けやすくなっております。これにより、今後、投資先の信用状況が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

	当事業年度末 (平成22年3月31日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T&Dフィナンシャル 生命 (百万円)
保有している銀行株(時価総額)	72,730	109,972	
うち優先株(時価総額)	50,000	60,000	
優先出資証券 (海外SPC等への出資)	137,885	107,902	
劣後ローン等 (劣後ローン及び劣後債)	143,722	170,593	11,998

(4) 格付けについて

生命保険会社の保険金支払能力等に対して、格付機関が格付けを付与しております。今後、生命保険会社3社の支払余力、収益力、資産の質等の悪化により保険金支払能力格付け等が引き下げられた場合又は引き下げの検討を行うことが公表された場合、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 保険金等の支払い漏れの問題について

当社の直接子会社である大同生命は、保険金等の支払い漏れ等が多数多額に上ったうえ、経営管理態勢及び業務管理態勢に一層の改善の必要性が認められたとして、平成20年7月、監督当局である金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。

大同生命は、このような事態を真摯に受け止め、業務改善計画を期限内に金融庁に提出するとともに、当該業務改善計画の実施を通じて再発防止に努めております。しかし、適切な改善措置が適時に実施されない等、監督当局において、保険会社の業務若しくは財産又は保険会社及びその子会社の状況に照らして、当該保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図るため必要があるとされた場合には、再度の業務改善命令や業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があり、これが当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 その他直接子会社のリスク

(1) アセット・マネジメント事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるT & Dアセットマネジメントを通じて、第二種金融商品取引業や投資助言・代理業、投資運用業により、国内外の年金・機関投資家および個人投資家に資産運用サービスを提供しております。これらのサービスの対価である委託者報酬や運用受託報酬は、投資家より受託した運用資産の残高に基づいているため、前述の「市場関連リスク」等によって資産価値が下がる、又は運用パフォーマンスの悪化等に伴い解約が増加するなどにより運用資産残高が減少する場合には、同社の収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 少額短期保険事業に関するリスク

当社は直接子会社であるペット&ファミリー少額短期保険株式会社を通じて、ペット保険事業を営んでおります。「少額短期保険業」は、引き受けられる保険の保険金額が少額（1,000万円以下）で保険期間が短期（2年以内）のものに限られる等、種々の制約がありますが、独創的な保険商品が生み出される可能性のある事業と言われております。こうした事業を拡大または支援するために、同社への追加投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、今後、他社との競争が激しくなった場合、もしくはペット保険への需要が減少した場合、またはペットの伝染病発生等により損害率が上昇した場合には、同社の収益が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 その他のリスク

(1) システムリスクについて

直接子会社では、「情報及び情報システム」は経営戦略及び業務遂行上重要な資産であるとの認識により、さまざまなシステムリスク(コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク)からこれらを保護するために、取締役会においてシステムリスクの管理に関する規程等を策定し、管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に生命保険会社3社では、個人保険・企業保険業務、資産運用業務等広範囲にわたってコンピュータシステムを活用して業務を遂行しており、コンピュータシステムへの依存度が高まっております。

このような状況の中、システムリスク管理態勢のより一層の強化に努めておりますが、システムに重大な障害が発生した場合には、支社窓口業務や資産運用業務等において支障をきたすとともに、生命保険会社3社への信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) コンプライアンス(法令等遵守)について

当社グループは、その経営ビジョンの一つとして「高い倫理観のもと、法令等を遵守し、広く社会的責務を果たします」との決意表明を行い、法令等遵守を経営の重要課題として位置づけております。具体的には、「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定のうえ、コンプライアンスに関する基本方針としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社及び直接子会社では、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定・実施し、コンプライアンスの徹底を図っているほか、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈などを具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、手引書及び研修教材として活用しております。さらに、内部者通報制度として「T & D保険グループヘルプライン」を設置し、グループ内のすべての役職員からコンプライアンス違反等の通報を受け付けております。

これらの取組みにもかかわらず、今後当社グループの役職員により、法令・諸規則の違反、詐欺的行為その他不適切な行為等が行われ、それに伴う処分や訴提起など、法令等違反に起因した様々な問題が生じた場合には、当社グループの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の取扱いについて

直接子会社では、個人情報保護に関する方針、規程等に基づき、個人情報の取得、利用・提供、保管・移送、廃棄における適切な取扱いに細心の注意を払っております。

特に生命保険会社3社は、生命保険契約の締結、保全及び保険金・給付金等の支払手続時に個人の情報を取得しますが、生命保険自体が個人の医療・健康情報等まで扱う事業であることから、個人情報の取扱いには他の事業以上に慎重でなければならないと認識しております。

平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」に対応し、当社及び直接子会社では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・改正、個人情報保護に関する統括推進組織や管理責任者の設置、各種規程・マニュアルの整備、教育・研修の実施等を通じて、個人情報の保護・情報セキュリティ管理の徹底等に努めております。

近時、企業が保有する個人情報の流出が多数発生している状況に鑑み、当社グループにおいても個人情報の管理をより一層徹底する必要があるものと認識し、グループ全体で個人情報保護に取り組んでおります。

万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成21年6月1日、当社は、当社の子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社、T & Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社と次の内容の経営管理契約を締結しております。

会社名	相手先名	契約内容
-----	------	------

当社	太陽生命保険株式会社 大同生命保険株式会社 T & Dフィナンシャル生命 保険株式会社 T & Dアセットマネジメント 株式会社 ペット&ファミリー少額短期 保険株式会社	締結年月 : 平成21年6月 契約の名称 : 経営管理に関する契約書 期間 : 平成22年3月31日まで(ただし、期間満了の1ヵ月前まで に当事者のいずれからも契約の更新をしない旨の意 思表示がない限り、1年毎の自動延長) 契約の概要 : 当社が、当社の子会社である太陽生命保険株式会社、 大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保 険株式会社、T & Dアセットマネジメント株式会社及 びペット&ファミリー少額短期保険株式会社に対し て経営管理を行うことを定めた契約。
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(注) 平成22年4月1日に同内容にて契約を更新しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において、「当社」とは株式会社 T & Dホールディングスを意味し、「当社グループ」とは当社並びにその連結子会社及び関連会社を意味しております。また、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社（以下「太陽生命」といいます）、大同生命保険株式会社（以下「大同生命」といいます）及び T & Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます）の3社を「生命保険会社3社」といいます。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは、資産運用を目的として国内外株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「有価証券関係」の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。なお、当社及び生命保険会社3社を含む一部子会社は、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。そのため、連結納税グループ全体の連結課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 連結収支の分析

当連結会計年度の当社グループの連結収支は、経常収益2兆3,489億円（前期比7.5%減）、経常費用2兆2,683億円（同16.7%減）、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益（は損失）は805億円（前連結会計年度は1,838億円）となりました。また、経常利益に、特別利益13億円（前期比98.5%減）、特別損失186億円（同

464.0%増)、契約者配当準備金繰入額295億円(同229.0%増)、法人税等合計92億円(前連結会計年度は 199億円)等を加減した当期純利益(は損失)は242億円(前連結会計年度は 890億円)となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

経常収益

経常収益は、2兆3,489億円(前期比7.5%減)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入1兆8,983億円(同14.7%増)、資産運用収益3,757億円(同7.8%減)、その他経常収益748億円(同84.3%減)、持分法による投資利益0億円(同72.5%減)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険・個人年金保険1兆5,807億円(前期比12.9%増)、団体保険704億円(同1.9%減)、団体年金保険2,361億円(同35.8%増)等により1兆8,983億円(同14.7%増)となりました。

太陽生命は、主に個人保険および団体年金保険の保険料が増加したことにより、7,136億円(同19.6%増)と前連結会計年度から1,170億円増加しました。

大同生命は、主に個人年金保険の保険料が増加したことにより、8,609億円(同6.0%増)と前連結会計年度から490億円増加しました。

T & Dフィナンシャル生命は、変額個人年金保険の保険料が増加したことにより、3,234億円(同31.6%増)と前連結会計年度から777億円増加しました。

(当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の保険料等収入の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
保険料等収入	18,983	2,438	7,136	1,170	8,609	490	3,234	777
うち個人保険	10,309	1	4,276	345	5,873	321	159	22
うち個人年金保険	5,497	1,806	1,030	124	1,485	1,145	2,982	786
うち団体保険	704	13	335	13	368	26	-	-
うち団体年金保険	2,361	622	1,477	936	862	307	20	6

b 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入2,269億円（前期比11.2%減）、有価証券売却益452億円（同61.7%減）、特別勘定資産運用益946億円（前連結会計年度は特別勘定資産運用損1,170億円）等により3,757億円（前期比7.8%減）となりました。

太陽生命は、1,668億円（同28.3%減）と前連結会計年度から658億円減少しました。これは主に、有価証券売却益が664億円減少したことによります。

大同生命は、1,184億円（同31.3%減）と前連結会計年度から538億円減少しました。これは主に、利息及び配当金等収入が313億円減少したことや、金融派生商品収益が274億円減少したことによります。

T & D フィナンシャル生命は、925億円（同223.1%増）と前連結会計年度から639億円増加しました。これは主に、相場回復に伴い特別勘定資産運用益が886億円（前連結会計年度は特別勘定資産運用損1,025億円）となったことによります。

（当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の資産運用収益の状況）

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
利息及び配当金等収入	2,269	286	1,341	8	906	313	39	2
金銭の信託運用益	-	195	-	-	1	1	-	244
売買目的有価証券運用益	62	62	-	-	62	62	-	-
有価証券売却益	452	729	315	664	137	64	0	0
金融派生商品収益	-	112	-	-	-	274	-	-
為替差益	-	-	-	12	-	-	-	-
その他運用収益	26	0	3	1	24	1	0	0
特別勘定資産運用益	946	946	7	7	52	52	886	886
計	3,757	315	1,668	658	1,184	538	925	639

経常費用

経常費用は、2兆2,683億円（前期比16.7%減）となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金1兆7,368億円（同4.3%減）、責任準備金等繰入額1,094億円（同 - %）、資産運用費用1,281億円（同79.1%減）、事業費2,144億円（同1.0%増）、その他経常費用794億円（同6.0%減）となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、保険金5,188億円（前期比17.3%減）、年金1,968億円（同4.1%増）、給付金2,998億円（同2.8%減）、解約返戻金4,170億円（同5.2%減）、その他返戻金3,043億円（同22.1%増）により1兆7,368億円（同4.3%減）となりました。

太陽生命は、7,066億円（同12.1%減）と前連結会計年度から970億円減少しました。これは主に、団体年金保険のシェアダウンに伴う契約の減少等によりその他返戻金が630億円減少したことによります。

大同生命は、9,489億円（同2.7%増）と前連結会計年度から247億円増加しました。これは主に、団体年金保険のその他返戻金が1,201億円増加したことによります。

T & D フィナンシャル生命は、811億円（同6.0%減）と前連結会計年度から52億円減少しました。

（当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の保険金等支払金の状況）

保険金

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)

保険金	5,188	1,089	2,988	193	2,055	856	143	39
うち個人保険	4,444	673	2,465	375	1,835	260	143	38
うち個人年金保険	25	4	25	5	0	0	-	-
うち団体保険	417	18	199	2	217	20	0	0
うち団体年金保険	297	392	297	183	-	576	-	-

年金

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
年金	1,968	78	1,592	78	312	1	63	1
うち個人保険	1	0	-	-	1	0	-	-
うち個人年金保険	1,672	106	1,447	85	170	17	54	3
うち団体保険	6	0	4	0	1	0	0	0
うち団体年金保険	286	28	139	7	138	19	8	1

給付金

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
給付金	2,998	86	1,048	77	1,765	10	184	1
うち個人保険	886	81	679	68	175	8	31	4
うち個人年金保険	212	14	55	0	36	5	121	9
うち団体保険	3	0	0	0	2	0	0	0
うち団体年金保険	1,892	18	312	7	1,549	7	31	3

解約返戻金

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
解約返戻金	4,170	228	860	147	3,016	84	292	2
うち個人保険	3,331	3	558	78	2,700	100	71	18
うち個人年金保険	616	27	238	39	164	9	214	21
うち団体保険	0	0	0	0	-	-	-	-
うち団体年金保険	215	204	59	29	149	174	6	0

その他返戻金

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
その他返戻金	3,043	551	576	630	2,339	1,200	127	19
うち個人保険	139	22	99	21	38	1	0	0
うち個人年金保険	488	81	419	69	5	1	64	10
うち団体保険	0	0	0	0	-	0	-	-
うち団体年金保険	2,356	596	55	581	2,285	1,201	15	23

b 資産運用費用

資産運用費用は、金銭の信託運用損303億円（前連結会計年度は金銭の信託運用益195億円）、有価証券売却損294億円（前期比88.9%減）、金融派生商品費用141億円（前連結会計年度は金融派生商品収益112億円）、その他運用費用217億円（前期比83.1%減）等により1,281億円（同79.1%減）となりました。

太陽生命は、449億円（同81.4%減）と前連結会計年度から1,968億円減少しました。これは主に、有価証券売却損が1,696億円、有価証券評価損が229億円減少したことによります。

大同生命は、514億円（同82.2%減）と前連結会計年度から2,370億円減少しました。これは主に、投資信託の解約時損失などのその他運用費用が1,065億円、有価証券売却損が649億円、売買目的有価証券運用損が300億円減少したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、306億円（同70.3%減）と前連結会計年度から725億円減少しました。これは主に、前連結会計年度の特別勘定資産運用損が特別勘定資産運用益に転じたことによります。

(当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の資産運用費用の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
支払利息	25	3	14	1	0	0	0	0
金銭の信託運用損	303	303	-	-	-	49	304	304
売買目的有価証券運用損	-	300	-	-	-	300	-	-
有価証券売却損	294	2,347	234	1,696	58	649	1	1
有価証券評価損	88	519	5	229	82	287	0	2
金融派生商品費用	141	141	126	35	14	14	-	-
為替差損	27	5	5	5	21	23	-	-
貸倒引当金繰入額	79	79	1	1	76	76	-	-
貸付金償却	50	49	0	0	50	49	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	54	1	23	0	31	1	-	-
その他運用費用	217	1,066	37	0	179	1,065	0	0
特別勘定資産運用損	-	1,170	-	11	-	134	-	1,025
計	1,281	4,835	449	1,968	514	2,370	306	725

経常利益

経常利益(は損失)は、805億円(前連結会計年度は1,838億円)となりました。

太陽生命は、448億円(前連結会計年度は636億円)と前連結会計年度より1,084億円増加しました。これは主に、有価証券売却損及び有価証券評価損等の資産運用費用が減少したことによります。

大同生命は、491億円(前連結会計年度は933億円)と前連結会計年度より1,424億円増加しました。これは主に、有価証券売却損及びその他運用費用等の資産運用費用が減少したことによります。

T & D フィナンシャル生命は、142億円(前連結会計年度は268億円)と前連結会計年度より125億円改善しました。

特別利益・特別損失

特別利益は、固定資産等処分益8億円(前期比26.7%増)等により13億円(同98.5%減)となりました。

特別損失は、価格変動準備金繰入額158億円(前連結会計年度は価格変動準備金戻入額848億円)、固定資産等処分損22億円(前期比26.2%減)等により186億円(同464.0%増)となりました。

太陽生命は、特別利益9億円(同98.2%減)、特別損失153億円(同-%)となりました。これは主に、価格変動準備金が、前連結会計年度の戻入から繰入に転じたことによります。

大同生命は、特別利益0億円(同99.9%減)、特別損失24億円(同132.4%増)となりました。これは主に、価格変動準備金が、前連結会計年度の戻入から繰入に転じたことによります。

T & D フィナンシャル生命は、特別利益0億円(同-%)、特別損失5億円(同59.5%減)となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益(は損失)は、242億円(前連結会計年度は890億円)となりました。

太陽生命は、145億円(前連結会計年度は155億円)と前連結会計年度から301億円増加しました。

大同生命は、202億円(前連結会計年度は520億円)と前連結会計年度から723億円増加しました。

T & D フィナンシャル生命は、103億円(前連結会計年度は198億円)と前連結会計年度から94億円改善しました。

(3) 連結財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は12兆8,787億円(前期比3.0%増)となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券9兆289億円(同9.9%増)、貸付金2兆1,755億円(同4.6%

減)、買入金銭債権3,502億円(同21.0%減)、現金及び預貯金3,070億円(同3.9%減)、有形固定資産3,057億円(同0.9%減)であります。

負債合計は12兆2,482億円(同0.4%増)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は11兆7,984億円(同0.9%増)となっております。

純資産合計は6,304億円(同112.7%増)となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は1,169億円(前連結会計年度末は862億円)となっております。なお、平成21年12月16日および12月28日付にて総額1,189億円の増資を実施しております。

(4) 連結キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の2,629億円の支出から、1,674億円の収入(4,304億円の収入増)となりました。

これは主に、保険料等収入が増加するとともに保険金等支払金が減少したこと等によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の4,960億円の収入から、7,022億円の支出(1兆1,982億円の支出増)となりました。

これは主に、有価証券の売却・償還による収入が減少したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から716億円支出が増加し、360億円の収入となりました。

これは主に、社債の発行による収入および株式の発行による収入が増加したものの、借入金の返済による支出が増加したことによります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、期首から4,995億円減少し、8,207億円となりました。

(5) 生命保険会社3社の契約業績等(単体)の分析

契約業績

生命保険会社3社(合算)の契約業績は以下のとおりであります。

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ)は6兆3,299億円(前期比5.7%増)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は5兆1,124億円(同4.9%減)となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は57兆7,000億円(同0.7%減)となりました。

以下、生命保険会社3社の契約業績に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

a 太陽生命

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます)は、主力の保障性商品の販売が好調であったことにより、2兆4,410億円(前期比21.3%増)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1兆1,188億円(同10.2%減)となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、18兆1,190億円(同4.4%増)となり、前事業年度末の17兆3,552億円から7,638億円増加しました。

団体保険の年度末保有契約高は10兆3,225億円(同0.8%増)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金、以下同じ）は7,591億円（同9.9%増）となりました。

b 大同生命

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます)は、3兆5,922億円（前期比4.5%減）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、3兆8,792億円（同2.8%減）となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、37兆2,913億円（同3.4%減）となり、前事業年度末の38兆6,218億円から1兆3,305億円減少しました。

団体保険の年度末保有契約高は10兆2,552億円（同9.2%減）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は1兆2,544億円（同20.0%減）となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換は取り扱っておりません)は、主力の変額個人年金保険の販売が堅調に推移したことにより、2,966億円(前期比37.2%増)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1,144億円(同15.4%減)となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、2兆2,895億円（同8.0%増）となり、前事業年度末の2兆1,200億円から1,695億円増加しました。

団体保険の年度末保有契約高は1億円（同17.5%減）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は263億円（同13.7%減）となりました。

(当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の新契約高の状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
個人保険	57,558	1,540	23,481	4,414	34,077	2,874	-	-
個人年金保険	5,740	1,848	928	136	1,845	1,181	2,966	803
小計	63,299	3,388	24,410	4,278	35,922	1,693	2,966	803
団体保険	585	207	221	61	364	146	-	-
団体年金保険	0	2	0	0	0	1	-	-
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	63,885	3,594	24,632	4,339	36,287	1,549	2,966	803

(当連結会計年度末(平成22年3月31日)の保有契約高の状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)
個人保険	517,749	7,091	146,519	8,902	359,570	14,349	11,659	1,644
個人年金保険	59,250	3,120	34,671	1,264	13,342	1,044	11,236	3,340
小計	577,000	3,971	181,190	7,638	372,913	13,305	22,895	1,695
団体保険	205,779	9,508	103,225	857	102,552	10,365	1	0
団体年金保険	20,398	2,487	7,591	684	12,544	3,130	263	41
その他	99	1	43	0	49	1	5	0
計	803,277	15,968	292,051	9,180	488,060	26,802	23,166	1,653

その他重要事項

a 太陽生命

当事業年度の基礎利益(生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ)は、逆ざや126億円(前期比37.8%減)を埋め合わせたうえで、509億円(同13.2%増)となりました。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は当事業年度末で1,023.8%(前事業年度末は866.4%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差引いた額)は当事業年度末で4,337億円(前事業年度末は3,304億円)となりました。

b 大同生命

当事業年度の基礎利益は、逆ざや416億円(前期比67.9%減)を埋め合わせたうえで、586億円(前事業年度は312億円の損失)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当事業年度末で1,120.6%(前事業年度末は820.7%)となりました。また、実質純資産額は当事業年度末で6,104億円(前事業年度末は4,462億円)となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当事業年度の基礎利益は、214億円(前事業年度は408億円の損失)となりました。また、逆ざやは34億円(前期比5.1%減)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当事業年度末で643.4%(前事業年度末は832.0%)となりました。また、実質純資産額は当事業年度末で905億円(前事業年度末は871億円)となりました。

(当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の基礎利益)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
経常利益A	796	2,635	448	1,084	491	1,424	142	125
キャピタル損益B	360	1,653	57	1,279	3	918	306	544
臨時損益C	153	599	3	253	98	392	51	47
基礎利益A - B - C	1,310	1,581	509	59	586	899	214	622

(当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の逆ざやの状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額
逆ざや額(億円)	577	960	126	76	416	881	34	1
基礎利益上の運用収 支等の利回り(%)	-	-	2.42	0.10	1.52	1.76	0.94	0.06
(期中)平均予定利率 (%)	-	-	2.66	0.04	2.40	0.01	1.79	0.10
一般勘定(経過)責任準 備金(億円)	103,995	2,709	52,603	1,092	47,295	1,603	4,096	12

(注) 1 逆ざや額は、次の算式で算出しております。算出結果は負値となりますが、上表には正値で記載しております。

逆ざや額 = (基礎利益上の運用収支等の利回り - (期中)平均予定利率) × 一般勘定(経過)責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことでもあります。

3 (期中)平均予定利率は、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことでもあります。

4 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しております。

一般勘定(経過)責任準備金 = (期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

(当連結会計年度末(平成22年3月31日)のソルベンシー・マージン比率の状況)

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)
ソルベンシー・マージン比率	1,023.8%	157.4	1,120.6%	299.9	643.4%	188.6

(当連結会計年度末(平成22年3月31日)の実質純資産額の状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)
実質純資産額	11,347	2,709	4,337	1,033	6,104	1,642	905	33

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当はありません。

(2) 国内子会社

太陽生命保険株式会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本 社 (東京都港区)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	-	-	-	-	-	497
	資産運用 関連事業	(営業用)	230	(-) -	62	399	692	-
東京事務センター (さいたま市浦和区)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,696	2,175 (7,019)	-	-	4,871	266
	資産運用 関連事業	(営業用)	943	725 (2,339)	-	-	1,668	-
品川ビル (東京都港区)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	11,769	21,692 (4,766)	-	-	33,462	122
	資産運用 関連事業	(営業用)	872	1,607 (353)	-	-	2,480	-
日本橋ビル (東京都中央区)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	703	5,492 (1,164)	-	-	6,196	64
	資産運用 関連事業	(営業用)	288	2,254 (477)	-	-	2,543	85
札幌支社 (札幌市中央区) 他8物件等	保険及び 保険関連事業	(投資用)	664	555 (1,208)	-	-	1,219	101
	資産運用 関連事業	(営業用)	1,302	[61] 786 (3,059) [275]	-	-	2,088	740
仙台支社 (仙台市青葉区) 他14物件等	保険及び 保険関連事業	(投資用)	488	746 (2,408)	-	346	1,581	100
	資産運用 関連事業	(営業用)	942	786 (3,471)	-	200	1,928	576

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京支社 (東京都千代田区) 他54物件等	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資用)	3,699	5,475 (6,997) [87]	-	6	9,181	541 2,719
		(営業用)	6,369	8,187 (16,448) [52]	-	4	14,561	
名古屋支社 (名古屋市中区) 他24物件等	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資用)	1,529	2,709 (3,673)	-	-	4,239	293 1,626
		(営業用)	2,201	2,775 (7,989) [601]	-	2	4,979	
大阪支社 (大阪市中央区) 他28物件等	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資用)	3,164	2,951 (6,094)	-	-	6,116	364 1,821
		(営業用)	4,678	5,006 (10,912)	-	1	9,687	
広島支社 (広島市南区) 他15物件等	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資用)	1,665	1,288 (3,379)	-	-	2,954	138 744
		(営業用)	1,773	1,393 (3,819)	-	-	3,167	
福岡支社 (福岡市博多区) 他14物件等	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資用)	2,034	2,841 (3,758)	-	-	4,876	248 1,397
		(営業用)	2,505	3,516 (5,387)	-	-	6,022	
賃貸用ビル 二番町ガーデン (東京都千代田区) 他22物件等	資産運用 関連事業	(投資用)	7,902	15,686 (17,984)	-	-	23,588	-
		(営業用)	-	- (-)	-	-	-	
釧路社宅 (北海道釧路市) ・厚生寮 他	保険及び 保険関連事業	(投資用)	-	- (-)	-	-	-	-
		(営業用)	4,154	8,807 (58,281) [104]	-	-	12,961	

- (注) 1 リース資産は、各事業所で使用する帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 その他の内訳は、その他の有形固定資産399百万円、建設仮勘定561百万円であります。その他の有形固定資産の主なものは什器類であり、各事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 3 土地欄の[]は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は土地20百万円、建物1,268百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は665百万円であります。
- 4 従業員数の上段は内務員、下段は営業職員と顧客サービス職員の合計を示しております。
- 5 設備の内容の(投資用)には、営業用を主目的としている土地・建物の内、一部賃貸として使用している部分をすべて含めて記載しております。

大同生命保険株式会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地区営業本部 (札幌市中央区) 札幌支社他1支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,216	367 (1,355)	-	19	1,602	104
	資産運用 関連事業	(営業用)	343	97 (360)	-	5	446	159
東北地区営業本部 (仙台市青葉区) 仙台支社他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	895	850 (2,048)	-	-	1,746	134
	資産運用 関連事業	(営業用)	286	234 (703)	-	-	521	277
首都圏地区営業本部 (東京都中央区) 東京支社他24支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	11,771	37,495 (8,586)	-	121	49,388	550
	資産運用 関連事業	(営業用)	1,540	1,412 (1,793)	-	6	2,958	820
関信越地区営業本部 (さいたま市大宮区) 埼玉支社他11支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,352	2,399 (4,549)	-	-	4,751	291
	資産運用 関連事業	(営業用)	659	553 (1,375)	-	-	1,213	482
北陸地区営業本部 (石川県金沢市) 金沢支社他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,608	979 (2,049) [570]	-	-	2,587	77
	資産運用 関連事業	(営業用)	325	256 (677) [89]	-	-	581	133
東海地区営業本部 (名古屋市千代田区) 名古屋支社他11支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	3,851	4,090 (4,960)	-	-	7,942	304
	資産運用 関連事業	(営業用)	1,011	990 (1,430)	-	-	2,001	428
近畿地区営業本部 (大阪市西区) 大阪支社他18支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	7,712	8,818 (15,023) [191]	-	1,057	17,588	493
	資産運用 関連事業	(営業用)	2,082	1,727 (3,507) [44]	-	-	3,810	704
中国地区営業本部 (広島市中区) 広島支社他4支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,658	2,391 (3,636)	-	-	4,050	139
	資産運用 関連事業	(営業用)	534	385 (1,235)	-	-	920	227
四国地区営業本部 (香川県高松市) 高松支社他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,794	1,246 (2,795) [481]	-	-	3,040	76
	資産運用 関連事業	(営業用)	408	190 (633) [91]	-	-	599	153
九州北部地区営業本部 (福岡市中央区) 福岡支社他6支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,569	2,680 (3,550)	-	-	5,249	153
	資産運用 関連事業	(営業用)	934	984 (2,303)	-	-	1,918	324
南九州地区営業本部 (熊本県熊本市) 熊本支社他4支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,281	2,508 (3,386)	-	-	4,789	125
	資産運用 関連事業	(営業用)	869	787 (1,497)	-	-	1,656	269

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資用)	1,746	30 (527) [45]	-	-	1,777	598
		(営業用)	6,191	109 (1,869) [160]	-	1,092	7,393	-
東京本社 (東京都港区)	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(投資用)	-	- (-)	-	-	-	573
		(営業用)	308	- (-)	-	-	308	-
葉山研修所他・社宅 (神奈川県逗子市)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	-	- (-)	-	-	-	-
		(営業用)	2,964	7,115 (32,852) [178]	-	-	10,079	-

- (注) 1 その他の内訳は動産1,212百万円及び、建設仮勘定1,089百万円であります。
その他に含まれる動産のうち主なものは絵画・彫刻等811百万円であります。大阪本社以外の事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して大阪本社に計上しております。
- 2 土地欄の〔 〕は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地91百万円、建物2,814百万円であります。なお、建物のうち東京本社に係る賃借料は675百万円であります。
- 3 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。
- 4 近畿地区営業本部の所属支社のうち、大阪支社他1支社は大阪本社内に所在しております。当該支社に係る建物及び土地については、一括して大阪本社に計上しております。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区) 地方事業推進室 3物件	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(営業用)	259		3	13	276	302

- (注) 1 その他は「その他有形固定資産」であり、主なものは什器類であります。各事業推進室で使用する什器類の帳簿価格が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 不動産に係る賃借料は、建物568百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は、305百万円であります。
- 3 従業員数はすべて内務職員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	966,000,000
計	966,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	340,740,000	340,740,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式 単元株式数 50株
計	340,740,000	340,740,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月14日(注1)	4,200	245,700	16,170	116,170	16,163	448,479
平成18年3月28日(注2)	630	246,330	2,425	118,595	2,424	450,903
平成21年3月10日(注3)	24,000	270,330	25,254	143,849	25,254	476,157
平成21年3月24日(注4)	3,600	273,930	3,788	147,637	3,788	479,945
平成21年12月16日(注5)	58,100	332,030	51,720	199,358	51,720	531,666
平成21年12月28日(注6)	8,710	340,740	7,753	207,111	7,753	539,420

- (注) 1 平成18年3月14日を払込期日とする有償一般募集による増資によります。発行価格1株につき8,026円、発行価額1株につき7,698.40円、資本組入額1株につき3,850円。
 2 平成18年3月28日を払込期日とする有償第三者割当による増資によります。発行価格1株につき7,698.40円、資本組入額1株につき3,850円。割当先：野村證券株式会社
 3 平成21年3月10日を払込期日とする有償一般募集による増資によります。発行価格1株につき2,208円、発行価額1株につき2,104.50円、資本組入額1株につき1,052.25円。
 4 平成21年3月24日を払込期日とする有償第三者割当による増資によります。発行価格1株につき2,104.50円、資本組入額1株につき1,052.25円。割当先：大和証券エスエムピーシー株式会社
 5 平成21年12月16日を払込期日とする有償一般募集による増資によります。発行価格1株につき1,857円、発行価額1株につき1,780.40円、資本組入額1株につき890.20円。
 6 平成21年12月28日を払込期日とする有償第三者割当による増資によります。発行価格1株につき1,780.40円、資本組入額1株につき890.20円。割当先：野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	99	57	100,402	473	36	194,833	295,901	
所有株式数 (単元)	24	1,824,967	162,221	1,622,241	2,609,661	110	577,288	6,796,512	914,400
所有株式数 の割合(%)	0.00	26.85	2.39	23.87	38.40	0.00	8.49	100.00	

- (注) 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に151単元含まれております。
 自己株式179,451株は、「個人その他」に3,589単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,970	4.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,851	4.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,524	3.09
シービーニューヨークオービスファンズ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	6,874	2.02
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND(東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,841	2.01
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	6,782	1.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,673	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,065	1.49
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	4,819	1.41
オーディー05オムニバスチャイナ トリーティ808150(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,104	1.20
計		84,506	24.80

(注)1 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド及びモルガン・スタンレー証券株式会社から連名で平成22年1月7日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年12月31日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割 合(%)
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM	11,137	3.27
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM	725	0.21
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 BROADWAY, NEW YORK, NY 10036	491	0.14
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	23	0.01
合計		12,331	3.62

(注)2 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社から連名で平成22年1月18日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年1月11日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割 合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,524	3.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,111	2.38
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,555	0.46
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,150	0.34
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	1,113	0.33
合計		22,456	6.59

(注)3 オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びオービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドから連名で平成22年2月2日付大量保有報告書(変更報告書)及び大量保有報告書(訂正報告書)の写しの送付があり、平成22年1月29日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	34 BERMUDIANA ROAD, HAMILTON HM11 BERMUDA	10,869	3.19
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	34 BERMUDIANA ROAD, HAMILTON HM11 BERMUDA	5,400	1.58
合計		16,270	4.77

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 179,450		
完全議決権株式(その他)	普通株式 339,646,150	6,792,923	
単元未満株式	普通株式 914,400		1単元(50株)未満の株式
発行済株式総数	340,740,000		
総株主の議決権		6,792,923	

(注) 1 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & Dホールディングス	東京都港区海岸 一丁目2番3号	179,450		179,450	0.05
計		179,450		179,450	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,417	13,848,135
当期間における取得自己株式	615	1,429,380

(注) 当期間における取得自己株式には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)	1,400	3,428,940	85	201,005
保有自己株式数	179,451		179,981	

(注) 1 当期間における「その他」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

上記方針に従い、当期の剰余金の配当は、1株当たり年45円としております。

また、配当は、従来どおり、期末日を基準とした株主総会決議による年1回を継続いたします。

なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	15,325,224,705	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	9,420	9,560	9,180	7,510	3,620
最低(円)	4,800	7,450	4,920	1,935	1,813

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	2,530	2,390	2,165	2,195	2,034	2,253
最低(円)	2,195	1,898	1,882	1,859	1,813	1,821

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		宮戸 直輝	昭和18年5月20日生	昭和42年4月 大同生命保険相互会社入社 平成6年7月 同社取締役 平成8年3月 同社常務取締役 平成11年3月 同社専務取締役 平成11年7月 同社代表取締役社長 平成14年4月 大同生命保険株式会社 代表取締役社長 平成16年4月 同社取締役 平成16年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年4月 太陽生命保険株式会社 取締役	(注)1	5,607
代表取締役	専務執行役員 経営管理部・ 広報部担当	松本 民司	昭和29年5月13日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 太陽生命保険株式会社 取締役(現任) 平成22年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	(注)3	3,054
取締役	専務執行役員 リスク統括部・ 業務監査部担当	小山 修	昭和22年11月30日生	昭和47年4月 大同生命保険相互会社入社 平成10年7月 同社取締役 平成13年3月 同社常務取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社常務取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成18年6月 大同生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 大同生命保険株式会社 取締役専務執行役員(現任) 平成19年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)1	4,593
取締役	専務執行役員 経営企画部担当	白井 壯之介	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成10年3月 大同生命投資顧問株式会社取締役 平成11年3月 同社常務取締役 平成11年10月 T & D 太陽大同投資顧問株式会社 常務取締役 平成12年7月 大同生命保険相互会社取締役 平成13年7月 T & D 太陽大同投資顧問株式会社 代表取締役社長 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成14年7月 T & D アセットマネジメント株式 会社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年6月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 大同生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 大同生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成20年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社専務執行役員 平成20年6月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社代表取締役専務執行役員 平成21年6月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役(現任) 平成22年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役(現任) 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 大同生命保険株式会社 取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	2,480

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	常務執行役員 総務部担当、 業務監査部副担当	横山 輝紀	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 太陽生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成21年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)1	1,535
取締役		中務 嗣治郎	昭和11年12月22日生	昭和39年4月 弁護士登録 平成8年4月 大阪弁護士会会長 平成8年4月 日本弁護士連合会副会長 平成8年4月 近畿弁護士連合会理事長 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,250
取締役		中込 賢次	昭和29年1月25日生	昭和51年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成18年6月 太陽生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役専務執行役員 平成20年6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)1	3,384
取締役		喜田 哲弘	昭和28年6月19日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成12年7月 同社取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社常務執行役員 平成19年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役 平成19年4月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役 平成19年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年4月 大同生命保険株式会社 代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社取締役(現任)	(注)1	2,845
取締役		竹内 致夫	昭和20年6月7日生	昭和45年4月 大同生命保険相互会社入社 平成8年7月 同社取締役 平成11年3月 同社常務取締役 平成13年3月 同社専務取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社専務取締役 平成16年4月 同社取締役 平成16年4月 当社専務取締役 平成17年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社代表取締役社長(現任) 平成17年4月 当社取締役(現任) 平成19年6月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役	(注)1	4,107

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		水山 修	昭和23年5月6日生	昭和47年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成9年7月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成13年4月 同社代表取締役専務取締役 平成13年7月 同社取締役 平成13年10月 東京生命保険相互会社 代表取締役社長 平成13年10月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社代表取締役社長 平成17年4月 当社顧問 平成17年6月 当社常勤監査役(現任) 平成18年6月 太陽生命保険株式会社 監査役(現任) 平成22年6月 T & D アセットマネジメント株式 会社監査役(現任)	(注) 2	1,713
監査役 (常勤)		宇野 正明	昭和29年9月9日生	昭和52年4月 大同生命保険相互会社入社 平成22年6月 大同生命保険株式会社 監査役(現任) 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	612
監査役		山岸 憲司	昭和23年2月27日生	昭和48年4月 弁護士登録 平成9年4月 東京弁護士会副会長 平成16年4月 日本弁護士連合会事務総長 平成20年6月 大同生命保険株式会社 監査役(現任) 平成21年4月 東京弁護士会会長 平成21年4月 日本弁護士連合会副会長 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	426
監査役		藤井 良広	昭和24年9月20日生	昭和47年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成5年3月 同社経済部編集委員 平成5年3月 英オックスフォード大学 客員研究員 平成18年4月 上智大学大学院 地球環境学研究科教授(現任) 平成20年6月 太陽生命保険株式会社 監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	43
計						31,649

- (注) 1 平成21年6月26日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 平成21年6月26日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成22年6月25日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成22年6月25日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 取締役中務嗣治郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 監査役山岸憲司及び監査役藤井良広は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
小澤 優一	昭和18年9月1日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和60年5月 法制審議会商法部会幹事 平成3年4月 最高裁判所司法研修所教官 (民事弁護担当) 平成10年1月 司法試験審査委員(商法担当) 平成19年6月 太陽生命保険株式会社 監査役(現任)	1,047

- 8 執行役員は、専務執行役員3名、常務執行役員1名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」といいます。

また、生命保険会社3社を中心として、T & Dアセットマネジメント株式会社(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社(以下「ペット&ファミリー少額短期保険」といいます)を加えた5社を「直接子会社」といいます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、生命保険会社3社を中心とした直接子会社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでおります。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めております。

上記のとおり、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえでグループ経営を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する理由並びに会社の機関の内容

社外取締役が中立・独立の立場から取締役会による業務執行の意思決定が適切かつ効率的に行われていることを監督し、社外監査役が他の監査役や内部監査・内部統制部門等と緊密に連携し経営への監視機能を発揮することは、透明性の高い経営体制の構築に資すると考えることから、当社は取締役会による業務執行機能・監督機能と監査役制度による監査機能を柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

また、取締役会のガバナンス機能と業務執行機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役と執行役員の役割を明確化しております。

さらに、直接子会社の業務運営のモニタリングを行うなど、グループ経営管理に関する重要な事項等を審議する機関として「経営会議」を設置しており、それと並列に、当社取締役でもある生命保険会社3社の社長が参加し、グループ横断的な戦略等を審議する機関として「グループ戦略会議」を設置しております。

イ 社外取締役及び社外監査役の機能・役割等についての考え方並びに選任状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備の一環として、「取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。」ことを明定しており、平成22年6月の定時株主総会において社外取締役1名を選任しております。当該社外取締役については、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、当社経営に一般株主保護の観点から有益な意見表明を行うことが期待できると考えております。なお、当該社外取締役については、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

また当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名のうち、2名が会社法に定める社外監査役です。社外監査役2名については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、それぞれ高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、当社経営に一般株主保護の観点から有益な意見表明を行うことが期待できると考えております。なお、両名とも、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

ウ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方にに基づき、当社では会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
 - ・取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
 - ・取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
 - ・取締役会の決議事項については、決議の前に法務専門部署のリーガルチェックを経るものとするとともに、取締役及び執行役員で構成する経営会議若しくはそれに準じる会議等で十分に審議・検討を行う。
 - ・グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
 - ・すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画や手引書を策定し、職務執行におけるコンプライアンスの徹底を図る。実践計画の遂行状況については、グループ全体のコンプライアンス態勢を監視及び改善する委員会及び取締役会に定期的に報告する。
 - ・反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させるための具体的な手順を整備する。
 - ・グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化し、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
 - ・使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。
 - ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
2. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催

するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。

- ・組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
 - ・コーポレートガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
 - ・その他社内規程を整備することにより、取締役及び執行役員等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・グループの経営計画を適正に策定・運用するためのルールを規定し、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定し、同大綱に基づきグループの中期的な経営計画及び部門の執行計画を決定する。
 - ・グループの中期的な経営計画の進捗状況及び推進結果については、定期的に経営会議で審議のうえ取締役会に報告する。また、原則として事業年度毎に1回、取締役会においてグループの中期的な経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
- 3．取締役及び執行役員等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役及び執行役員等の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
 - ・グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
 - ・これらの情報については、内部監査部門による内部監査等により、保管・管理が適正になされていることを確認する。
- 4．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
 - ・グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
 - ・グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。
 - ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理態勢の適正性を確保する。
- 5．当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、次の項目を明確にする。
 - a グループで統一すべき基本方針
 - b 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
 - c 子会社が当社に報告すべき事項
 - d 当社による子会社への指導・助言
 - e 当社による子会社への内部監査の実施

- ・上記の「グループで統一すべき基本方針」には次の方針を含める。
 - a グループ経営計画に関する基本方針
 - b グループ経営資源配分に関する基本方針
 - c グループ人事に関する基本方針
 - d グループ自己資本管理に関する基本方針
 - e グループのリスク管理及び危機対応に関する基本方針
 - f グループのコンプライアンスに関する基本方針
 - g グループの内部監査に関する基本方針
 - h グループの資産運用に関する基本方針
 - i グループの内部取引に関する基本方針
 - j グループのCSR（社会的責任）に関する基本方針
 - k グループの内部統制に関する基本方針
 - l グループ内の業務提携等に関する基本方針
 - m グループ内の利益相反管理に関する基本方針
- ・上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
- ・財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を、内部統制報告書による報告年度単位に作成し、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を当計画書に基づいてグループ全体で連携して進める。
- ・財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部統制評価部門によって評価する。さらに、他の業務執行部門から独立した内部監査部門によって、内部統制評価部門の業務運営の適切性を検証する。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。監査役室の人員配置及び業務等に関する規程を定める。
 - ・監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。
- 2) 上記の使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項
 - ・監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、監査役が意見を述べることのできる体制を整備する。
- 3) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役会のほか経営会議等重要な会議に監査役は出席し、取締役及び執行役員から業務執行状況の報告を受ける。
 - ・会社の重要な決裁書及び報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ取締役、執行役員及び使用人から内容の説明を受ける。
 - ・取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務

遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。

4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。また、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- ・代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- ・内部監査部門ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

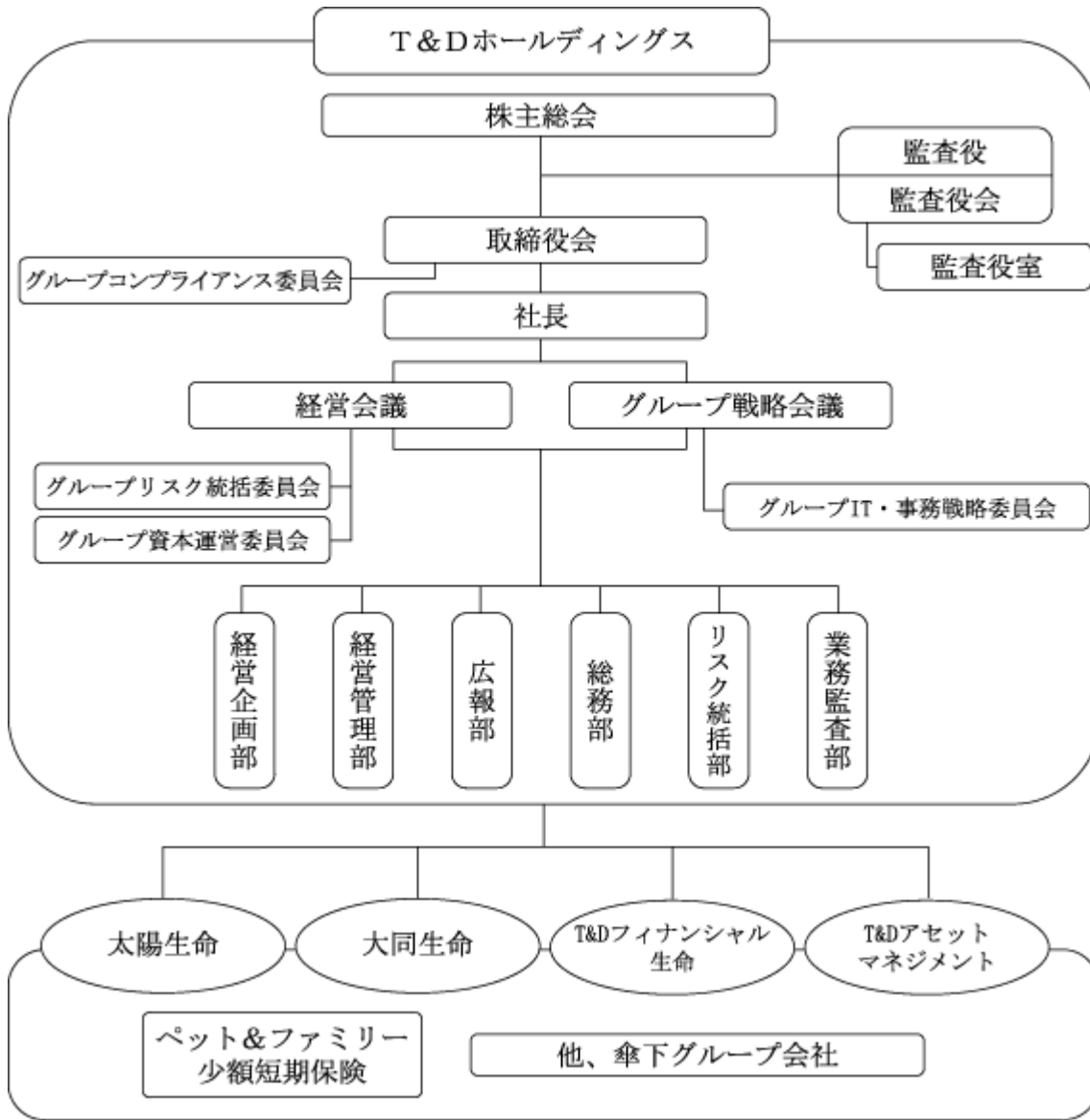
エ コンプライアンス、リスク管理及び自己資本管理の体制整備の状況

当社は、コンプライアンスに関する基本方針として「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」、「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的にグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の監視及び改善等を行っております。

また、各種リスクの定義、リスク管理態勢及び管理方針を明らかにした「グループリスク管理基本方針」を定め、グループにおけるリスクを統括管理することを目的にグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況について生命保険会社3社から報告を受けるなど、直接子会社の各種リスクのモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しております。

そのほか、「グループ自己資本管理基本方針」を定め、この方針のもと、グループ資本運営委員会を設置し、当グループに必要な自己資本を確保し、自己資本の効率的な活用の促進を図っております。

〔T & D保険グループのコーポレート・ガバナンス体制〕



オ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、平成21年度に次のとおり、各種機関による会議を開催いたしました。会社の業務執行に関する意思決定と各取締役の職務執行を監督するため、取締役会を27回開催いたしました。そのほか、前述の経営会議を49回、グループ戦略会議を12回、グループリスク統括委員会を13回、グループコンプライアンス委員会を4回、グループ資本運営委員会を9回及びグループIT・事務戦略委員会を5回開催いたしました。また、監査役会は14回開催いたしました。

カ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、当社及び当社グループの内部管理態勢及び法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価し改善に寄与することにより、経営目標の効果的な達成に役立つことを目的に、他の業務執行部門から独立した業務監査部（8名）を設置しております。業務監査部では、当社各部門及びグループ各社のリスクの種類・程度に応じた、効率的かつ実効性のある内部監査の実施及び直接子会社の内部監査部門による内部監査の実施状況のモニタリング等に努めております。これらの活動を通じて発見された重要な事項については取締役会等に報告するとともに、当社各部門及びグループ各社への提言等を行っております。

監査役につきましては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しており、当該知見の内容は次のとおりです。

監査役氏名	財務及び会計に関する相当程度の知見の内容
水山 修 (常勤監査役)	日本アクチュアリー会正会員であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
山岸 憲司	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
藤井 良広	大学教授として環境金融論等を専門とし、金融・経済分野での業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また監査役を補佐する専任組織として監査役室を設置し、監査役の要請に応じた人員配置を行っております。

監査役は、取締役会に加えて、経営会議、グループ戦略会議、グループリスク統括委員会、グループコンプライアンス委員会等、重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、業務監査部、リスク統括部、経営企画部（内部統制担当）から報告を受けることなどを通じて、取締役の業務執行を監査しております。

なお、監査役と会計監査人は、平成21年度に6回連絡会を開催し、監査計画・監査結果の交換等を通じて相互連携を図っております。また監査役と業務監査部は、平成21年度に12回連絡会を実施し、内部監査状況等について報告を受け、意見交換を行っております。

キ 会計監査の状況

当社は、会計監査について新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	湯本 堅司	新日本有限責任監査法人
	橋上 徹	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は業務執行社員について、自主的に当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士9名、会計士補等22名

ク 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役山岸憲司は大同生命の社外監査役を兼職しており、社外監査役藤井良広は太陽生命の社外監査役を兼職しております。

この他、「5 役員 の状況（所有株式数）」に記載した以外に、該当する事項はありません。

役員報酬等の内容

ア 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	月例報酬		賞与引当金		退職慰労引当金		報酬等総額	
	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)
取締役	10名	118	8名	40	8名	95	10名	254
（うち社外取締役）	(1名)	(3)	(0名)	(0)	(0名)	(0)	(1名)	(3)
監査役	6名	43	4名	9	2名	14	6名	66
（うち社外監査役）	(4名)	(14)	(2名)	(1)	(0名)	(0)	(4名)	(16)
合計	16名	162	12名	50	10名	109	16名	321

- (注) 1 株主総会で定められた報酬等限度額は、年額520百万円(取締役年額400百万円、監査役年額120百万円)です。なお、当該限度額には、賞与を含んでおります。
- 2 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名、並びに平成21年9月30日に逝去のため退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役8名及び監査役4名であります。
- 3 上記のほか、当事業年度中に、当事業年度に退任した取締役1名に対し、平成20年度までに計上した役員退職慰労金の引当金に含まれていなかった0百万円を役員退職慰労金として支給いたしました。

イ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、月例報酬、賞与及び退職慰労金で構成されております。取締役及び監査役の月例報酬及び賞与の総額は、平成19年6月27日開催の定時株主総会にて、それぞれの年額上限額の決議を受け、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額上限額を決定しております。

また、各取締役の月例報酬及び賞与は、取締役会にて決議された評価基準に従い、決算数値を踏まえた会社業績評価及び担当部門評価に基づく個人別評価を実施のうえ決定しております。なお、各監査役の月例報酬及び賞与は、監査役が協議のうえ決定しております。

各取締役及び監査役の退職慰労金は、監査役と協議のうえ取締役会にて決議された規程に従い、基本年額を毎年累計のうえ算定し、支給に際しては、都度、株主総会の決議を受けております。ただし、社外役員は退職慰労金の支給対象適用外としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約の概要

当社と社外取締役中務嗣治郎、社外監査役山岸憲司及び藤井良広は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

ア 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

イ 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ウ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式保有の状況

ア 保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

イ 最大保有会社に該当する太陽生命保険株式会社について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 47銘柄

貸借対照表計上額の合計額 271,372百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位10銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	42,000,716	82,321	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
京王電鉄株式会社	29,310,161	18,494	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三菱電機株式会社	20,500,000	17,609	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三菱地所株式会社	11,000,000	16,830	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三井不動産株式会社	10,120,575	16,061	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,600,718	12,054	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
日本興亜損害保険株式会社 (注)	18,203,645	10,539	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社大和証券グループ 本社	21,140,000	10,400	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
東京急行電鉄株式会社	24,476,118	9,570	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三井物産株式会社	5,944,000	9,338	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため

(注) 日本興亜損害保険株式会社は、平成22年4月1日付NK S Jホールディングス株式会社設立のため、同3月29日に上場廃止となっておりますが、上位10銘柄(上場株式)として記載しております。(貸借対照表計上額は、売買最終日の株価をベースに算出)

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	減損 処理額	貸借対照表計 上額と取得 原価の差額
非上場株式	61,338	60,835	2,081		71	340
非上場株式以外の株式	45,943	78,967	1,044	2,892		9,664

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	190	31	210	
連結子会社	192	23	195	20
計	382	54	405	20

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。しかし、品質の高い監査が期待できることを前提に、当該監査公認会計士等の監査の内容・時間等を考慮のうえ、監査報酬を支払うこととしております。

また、当該監査報酬の決定は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意のうえ行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第46条及び第68条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	319,643	307,042
コールローン	397,500	266,800
買入金銭債権	443,212	350,247
金銭の信託	78,112	71,002
有価証券	11, 12 8,218,502	11, 12 9,028,991
貸付金	1, 5 2,280,772	1, 5 2,175,526
有形固定資産	2, 9 308,604	2 305,796
土地	177,242	9 176,179
建物	123,117	121,097
リース資産	141	1,806
建設仮勘定	1,695	1,650
その他の有形固定資産	6,407	5,061
無形固定資産	23,444	22,276
ソフトウェア	21,523	20,279
リース資産	129	208
その他の無形固定資産	1,792	1,789
代理店貸	1,233	1,142
再保険貸	10,422	13,224
その他資産	191,792	184,101
繰延税金資産	227,992	163,169
貸倒引当金	2,671	10,548
資産の部合計	12,498,562	12,878,774
負債の部		
保険契約準備金	11,699,006	11,798,449
支払備金	71,474	72,742
責任準備金	11,480,401	11,587,800
契約者配当準備金	4 147,129	4 137,906
代理店借	604	1,556
再保険借	450	319
短期社債	9,994	29,994
社債	-	6 14,000
その他負債	7 306,659	7 202,605
役員賞与引当金	160	250
退職給付引当金	118,040	117,734
役員退職慰労引当金	4,123	4,633
特別法上の準備金	52,453	68,319
価格変動準備金	52,453	68,319
繰延税金負債	-	5
再評価に係る繰延税金負債	9 10,674	9 10,428
負債の部合計	12,202,169	12,248,299

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	147,637	207,111
資本剰余金	135,145	194,619
利益剰余金	146,616	152,871
自己株式	927	934
株主資本合計	428,471	553,668
その他有価証券評価差額金	86,246	116,968
繰延ヘッジ損益	348	147
土地再評価差額金	9, 47,805	9, 42,076
為替換算調整勘定	110	104
評価・換算差額等合計	133,814	74,935
少数株主持分	1,736	1,871
純資産の部合計	296,393	630,475
負債及び純資産の部合計	12,498,562	12,878,774

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	2,539,862	2,348,937
保険料等収入	1,654,476	1,898,372
資産運用収益	407,295	375,721
利息及び配当金等収入	255,592	226,951
金銭の信託運用益	19,539	-
売買目的有価証券運用益	-	6,232
有価証券売却益	118,171	45,206
金融派生商品収益	11,272	-
その他運用収益	2,720	2,677
特別勘定資産運用益	-	94,653
その他経常収益	478,043	74,829
責任準備金戻入額	395,216	-
その他の経常収益	82,827	74,829
持分法による投資利益	46	12
経常費用	2,723,727	2,268,350
保険金等支払金	1,814,296	1,736,856
保険金	627,753	518,851
年金	189,018	196,832
給付金	308,497	299,865
解約返戻金	439,863	417,005
その他返戻金	249,162	304,302
責任準備金等繰入額	881	109,465
支払備金繰入額	-	1,267
責任準備金繰入額	-	107,398
契約者配当金積立利息繰入額	881	799
資産運用費用	611,706	128,129
支払利息	2,227	2,557
金銭の信託運用損	-	30,303
売買目的有価証券運用損	30,046	-
有価証券売却損	264,191	29,443
有価証券評価損	60,808	8,846
金融派生商品費用	-	14,106
為替差損	3,240	2,705
貸倒引当金繰入額	-	7,908
貸付金償却	109	5,071
賃貸用不動産等減価償却費	5,633	5,450
その他運用費用	128,354	21,736
特別勘定資産運用損	117,095	-
事業費	212,260	214,401
その他経常費用	84,582	79,497
経常利益又は経常損失 ()	183,864	80,586

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	87,241	1,305
固定資産等処分益	702	895
価格変動準備金戻入額	84,815	-
貸倒引当金戻入額	1,142	-
償却債権取立益	131	56
関係会社株式売却益	145	-
その他特別利益	303	352
特別損失	3,308	18,662
固定資産等処分損	3,005	2,217
減損損失	-	222
価格変動準備金繰入額	-	15,865
その他特別損失	303	356
契約者配当準備金繰入額	8,971	29,517
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	108,903	33,712
法人税及び住民税等	1,187	1,068
過年度法人税等	1,101	-
法人税等調整額	22,192	8,165
法人税等合計	19,903	9,234
少数株主利益	96	185
当期純利益又は当期純損失()	89,097	24,292

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	118,595	147,637
当期変動額		
新株の発行	29,042	59,474
当期変動額合計	29,042	59,474
当期末残高	147,637	207,111
資本剰余金		
前期末残高	106,106	135,145
当期変動額		
新株の発行	29,042	59,474
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	29,038	59,474
当期末残高	135,145	194,619
利益剰余金		
前期末残高	251,934	146,616
当期変動額		
剰余金の配当	16,005	12,318
当期純利益又は当期純損失()	89,097	24,292
自己株式の処分	6	3
土地再評価差額金の取崩	209	5,714
連結範囲の変動	-	0
当期変動額合計	105,318	6,254
当期末残高	146,616	152,871
自己株式		
前期末残高	638	927
当期変動額		
自己株式の取得	320	13
自己株式の処分	31	7
当期変動額合計	289	6
当期末残高	927	934
株主資本合計		
前期末残高	475,998	428,471
当期変動額		
新株の発行	58,084	118,948
剰余金の配当	16,005	12,318
当期純利益又は当期純損失()	89,097	24,292
自己株式の取得	320	13
自己株式の処分	20	3
土地再評価差額金の取崩	209	5,714
連結範囲の変動	-	0
当期変動額合計	47,527	125,196
当期末残高	428,471	553,668

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	246,874	86,246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	333,120	203,215
当期変動額合計	333,120	203,215
当期末残高	86,246	116,968
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	571	348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	200
当期変動額合計	222	200
当期末残高	348	147
土地再評価差額金		
前期末残高	48,014	47,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209	5,728
当期変動額合計	209	5,728
当期末残高	47,805	42,076
為替換算調整勘定		
前期末残高	24	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	6
当期変動額合計	135	6
当期末残高	110	104
評価・換算差額等合計		
前期末残高	199,455	133,814
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	333,269	208,750
当期変動額合計	333,269	208,750
当期末残高	133,814	74,935
少数株主持分		
前期末残高	1,820	1,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	134
当期変動額合計	83	134
当期末残高	1,736	1,871

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	677,273	296,393
当期変動額		
新株の発行	58,084	118,948
剰余金の配当	16,005	12,318
当期純利益又は当期純損失()	89,097	24,292
自己株式の取得	320	13
自己株式の処分	20	3
土地再評価差額金の取崩	209	5,714
連結範囲の変動	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	333,353	208,885
当期変動額合計	380,880	334,081
当期末残高	296,393	630,475

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	108,903	33,712
賃貸用不動産等減価償却費	5,633	5,450
減価償却費	12,895	12,324
減損損失	-	222
のれん償却額	357	-
支払備金の増減額(は減少)	3,789	1,267
責任準備金の増減額(は減少)	395,216	107,398
契約者配当準備金積立利息繰入額	881	799
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	8,971	29,517
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,237	7,878
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49	89
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,191	306
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	118	510
価格変動準備金の増減額(は減少)	84,815	15,865
利息及び配当金等収入	255,592	226,951
有価証券関係損益(は益)	353,824	107,802
支払利息	2,227	2,557
為替差損益(は益)	3,305	2,702
有形固定資産関係損益(は益)	94	150
持分法による投資損益(は益)	46	12
代理店貸の増減額(は増加)	149	90
再保険貸の増減額(は増加)	1,949	2,801
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	28,434	6,471
代理店借の増減額(は減少)	323	952
再保険借の増減額(は減少)	40	131
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	4,219	2,796
その他	95,090	69,024
小計	399,467	38,223
利息及び配当金等の受取額	261,748	223,011
利息の支払額	2,273	2,766
契約者配当金の支払額	49,535	39,614
その他	5,669	2,859
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	67,779	27,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,975	167,465

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	1,620	420
買入金銭債権の取得による支出	51,513	14,096
買入金銭債権の売却・償還による収入	60,564	14,088
金銭の信託の増加による支出	19,100	30,000
金銭の信託の減少による収入	99,876	6,950
有価証券の取得による支出	4,291,769	3,477,805
有価証券の売却・償還による収入	4,488,669	2,729,583
貸付けによる支出	599,182	537,244
貸付金の回収による収入	685,168	640,664
その他	135,227	28,024
資産運用活動計	506,320	695,464
営業活動及び資産運用活動計	243,344	527,998
有形固定資産の取得による支出	11,919	9,689
有形固定資産の売却による収入	1,601	2,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	496,002	702,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の発行による収入	-	19,996
短期社債の償還による支出	17,977	-
借入れによる収入	181,500	52,100
借入金の返済による支出	77,727	156,587
社債の発行による収入	-	14,000
社債の償還による支出	20,000	-
リース債務の返済による支出	38	54
株式の発行による収入	58,084	118,948
自己株式の取得による支出	320	13
自己株式の処分による収入	20	3
配当金の支払額	15,757	12,376
少数株主への配当金の支払額	31	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,751	36,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,123	793
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	337,655	499,529
現金及び現金同等物の期首残高	982,596	1,320,251
現金及び現金同等物の期末残高	1,320,251	820,722

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T & Dフィナンシャル生命保険(株)、ペット&ファミリー少額短期保険(株)、T & Dリース(株)、T & Dアセットマネジメント(株)、T & Dアセットマネジメント(U . S . A .) (株)、T & Dカスタマーサービス(株)、T & Dコンファーム(株)、T & Dアセットマネジメントケイマン(株)、T & D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、太陽生命キャリアスタッフ(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T & Dフィナンシャル生命保険(株)、ペット&ファミリー少額短期保険(株)、T & Dリース(株)、T & Dアセットマネジメント(株)、T & Dアセットマネジメント(U . S . A .) (株)、T & Dカスタマーサービス(株)、T & Dコンファーム(株)、T & Dアセットマネジメントケイマン(株)、T & D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。 なお、太陽生命キャリアスタッフ(株)は平成22年3月31日付清算したため、連結除外しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びA I C プライベート エクイティー ファンド ジェネラル パートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びA I C プライベート エクイティー ファンド ジェネラル パートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、T & Dアセットマネジメント(U . S . A .) (株)及びT & Dアセットマネジメントケイマン(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価法(売却原価は移動平均法により算定) <p>満期保有目的の債券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動平均法による償却原価法(定額法) <p>責任準備金対応債券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動平均法による償却原価法(定額法) <p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>なお、太陽生命保険(株)の責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分を除くすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約 	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的有価証券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>責任準備金対応債券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(太陽生命保険(株))</p> <p>アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分を除くすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備及び構築物を除く）については定額法により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年 リース資産 リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 リース資産 リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>	<p>(T & Dフィナンシャル生命保険㈱) 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、「無配当個人年金保険（株価指数参照・型）」に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定しております。 当該小区分の資産運用方針は、負債キャッシュフローに合わせた複製ポートフォリオを構築するキャッシュフロー・マッチング型ALMを基本としており、責任準備金と責任準備金対応債券のデレションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 同左 リース資産 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)及びT & Dフィナンシャル生命保険(株)(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は682百万円であります。 生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)及びT & Dフィナンシャル生命保険(株)(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,627百万円であります。 生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年 6月16日)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、太陽生命保険(株)は当連結会計年度において一部従業員に係る退職金規程を改定いたしました。これに伴う過去勤務債務は、当連結会計年度に全額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社 3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年 6月16日)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>(8) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(9) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社が借主となる所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸付金、債券 b.ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建資産 c.ヘッジ手段...個別株式オプション ヘッジ対象...国内株式 d.ヘッジ手段...信用取引 ヘッジ対象...国内株式 e.ヘッジ手段...先渡取引 ヘッジ対象...国内株式 ヘッジ方針 資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引及び先渡取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(8) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(9) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引及び先渡取引については、有効性の評価を省略しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。 ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>(11)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>(11)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>責任準備金の積立方法 生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>責任準備金の積立方法 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性がないため発生年度に全額償却しております。</p>	<p>6</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p><借主側></p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p><貸主側></p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。</p> <p>本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は1,009百万円であり、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則別紙様式が改正(内閣府令第55号 平成20年9月19日)されたことに伴い、当連結会計年度より「有形固定資産」及び「無形固定資産」の内訳を表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有形固定資産」の内訳は、土地176,484百万円、建物124,997百万円、建設仮勘定17百万円、その他の有形固定資産7,781百万円であり、「無形固定資産」の内訳は、ソフトウェア21,872百万円、その他の無形固定資産1,883百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は8,155百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額452百万円、延滞債権額は3,114百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額209百万円、延滞債権額312百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,909百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は678百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は206,772百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は706,915百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は16,970百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額259百万円、延滞債権額は9,500百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額5,205百万円、延滞債権額361百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,832百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,378百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は210,982百万円あります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は1,036,428百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p>

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																				
<p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">186,873百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金 支払額</td> <td style="text-align: right;">49,535百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">881百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,971百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">147,129百万円</td> </tr> </table> <p>5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,863百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">457百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,405百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>6</p> <p>7 その他負債に計上している借入金のうち35,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、28,451百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	前連結会計年度末現在高	186,873百万円	当連結会計年度契約者配当金 支払額	49,535百万円	利息による増加等	881百万円	その他による減少額	62百万円	契約者配当準備金繰入額	8,971百万円	当連結会計年度末現在高	147,129百万円	貸出コミットメントの総額	1,863百万円	貸出実行残高	457百万円	差引額	1,405百万円	<p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">147,129百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金 支払額</td> <td style="text-align: right;">39,614百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">799百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,517百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">137,906百万円</td> </tr> </table> <p>5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,563百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">661百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">901百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>6 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>7 その他負債に計上している借入金のうち36,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、26,944百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	前連結会計年度末現在高	147,129百万円	当連結会計年度契約者配当金 支払額	39,614百万円	利息による増加等	799百万円	その他による増加額	74百万円	契約者配当準備金繰入額	29,517百万円	当連結会計年度末現在高	137,906百万円	貸出コミットメントの総額	1,563百万円	貸出実行残高	661百万円	差引額	901百万円
前連結会計年度末現在高	186,873百万円																																				
当連結会計年度契約者配当金 支払額	49,535百万円																																				
利息による増加等	881百万円																																				
その他による減少額	62百万円																																				
契約者配当準備金繰入額	8,971百万円																																				
当連結会計年度末現在高	147,129百万円																																				
貸出コミットメントの総額	1,863百万円																																				
貸出実行残高	457百万円																																				
差引額	1,405百万円																																				
前連結会計年度末現在高	147,129百万円																																				
当連結会計年度契約者配当金 支払額	39,614百万円																																				
利息による増加等	799百万円																																				
その他による増加額	74百万円																																				
契約者配当準備金繰入額	29,517百万円																																				
当連結会計年度末現在高	137,906百万円																																				
貸出コミットメントの総額	1,563百万円																																				
貸出実行残高	661百万円																																				
差引額	901百万円																																				

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)										
<p>9 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	<p>9 同左</p>										
<p>10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険㈱63,158百万円、大同生命保険㈱10,836百万円であります。</p>	<p>10 同左</p>										
<p>11 有価証券には、関連会社の株式184百万円を含んでおります。</p>	<p>11 有価証券には、関連会社の株式182百万円を含んでおります。</p>										
<p>12 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="220 987 742 1093"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>170,680百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>9,520百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180,200百万円</td> </tr> </table> <p>これらは、主にR T G S (国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物、信用取引差入担保及び先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p>	有価証券(国債)	170,680百万円	有価証券(株式)	9,520百万円	計	180,200百万円	<p>12 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="874 987 1396 1059"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>144,905百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>144,905百万円</td> </tr> </table> <p>これらは、主にR T G S (国債即時決済用)専用口座借越枠用担保及び先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。</p>	有価証券(国債)	144,905百万円	計	144,905百万円
有価証券(国債)	170,680百万円										
有価証券(株式)	9,520百万円										
計	180,200百万円										
有価証券(国債)	144,905百万円										
計	144,905百万円										

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)															
1	<p>1 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社 3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で 1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに 1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当社及び生命保険会社 3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに 1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物等 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 不動産等</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>秋田県 秋田市 など6件</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">222</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 6.50%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所等	減損損失			土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)	賃貸 不動産等	土地 及び 建物	秋田県 秋田市 など6件	117	105	222
用途	種類				場所等	減損損失										
		土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)												
賃貸 不動産等	土地 及び 建物	秋田県 秋田市 など6件	117	105	222											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	246,330,000	27,600,000		273,930,000
自己株式 普通株式	98,215	82,314	5,095	175,434

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加27,600,000株は、公募及び第三者割当による新株の発行によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加82,314株は、単元未満株式及びその他の買取請求に応じたものであります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,095株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,005百万円	65円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,318百万円	利益剰余金	45円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	273,930,000	66,810,000		340,740,000
自己株式 普通株式	175,434	5,417	1,400	179,451

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加66,810,000株は、公募及び第三者割当による新株の発行によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,417株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,400株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,318百万円	45円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,325百万円	利益剰余金	45円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との差額	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との差額
現金及び預貯金 319,643百万円	現金及び預貯金 307,042百万円
うち預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 3,160百万円	うち預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 2,740百万円
コールローン 397,500百万円	コールローン 266,800百万円
買入金銭債権 443,212百万円	買入金銭債権 350,247百万円
うち現金同等物以外の 買入金銭債権 310,242百万円	うち現金同等物以外の 買入金銭債権 307,056百万円
有価証券 8,218,502百万円	有価証券 9,028,991百万円
うち現金同等物以外の 有価証券 7,745,203百万円	うち現金同等物以外の 有価証券 8,822,623百万円
<u>現金及び現金同等物 1,320,251百万円</u>	貸付金 2,175,526百万円
	うち現金同等物以外の 貸付金 2,175,466百万円
	<u>現金及び現金同等物 820,722百万円</u>

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引) リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 サーバー等事務機器</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	16百万円	合計	25百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引) リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 サーバー等事務機器</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32百万円</td> </tr> </table>	1年内	13百万円	1年超	19百万円	合計	32百万円
1年内	8百万円												
1年超	16百万円												
合計	25百万円												
1年内	13百万円												
1年超	19百万円												
合計	32百万円												

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																								
<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っておりません。</p> <p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,472</td> <td style="text-align: right;">675</td> <td style="text-align: right;">1,797</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">131</td> <td style="text-align: right;">78</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,604</td> <td style="text-align: right;">753</td> <td style="text-align: right;">1,850</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,210百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,855百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">674百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	2,472	675	1,797	その他	131	78	53	合計	2,604	753	1,850	1年内	644百万円	1年超	1,210百万円	合計	1,855百万円	支払リース料	674百万円	減価償却費相当額	644百万円	支払利息相当額	6百万円	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っております。</p> <p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,447</td> <td style="text-align: right;">1,267</td> <td style="text-align: right;">1,179</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">131</td> <td style="text-align: right;">104</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,579</td> <td style="text-align: right;">1,372</td> <td style="text-align: right;">1,207</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">623百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">587百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,210百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">672百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	2,447	1,267	1,179	その他	131	104	27	合計	2,579	1,372	1,207	1年内	623百万円	1年超	587百万円	合計	1,210百万円	支払リース料	672百万円	減価償却費相当額	643百万円	支払利息相当額	4百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
有形固定資産	2,472	675	1,797																																																						
その他	131	78	53																																																						
合計	2,604	753	1,850																																																						
1年内	644百万円																																																								
1年超	1,210百万円																																																								
合計	1,855百万円																																																								
支払リース料	674百万円																																																								
減価償却費相当額	644百万円																																																								
支払利息相当額	6百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
有形固定資産	2,447	1,267	1,179																																																						
その他	131	104	27																																																						
合計	2,579	1,372	1,207																																																						
1年内	623百万円																																																								
1年超	587百万円																																																								
合計	1,210百万円																																																								
支払リース料	672百万円																																																								
減価償却費相当額	643百万円																																																								
支払利息相当額	4百万円																																																								

<貸主側>

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 リース投資資産の内訳

その他資産

リース料債権部分	35,018百万円
見積残存価額部分	1,504百万円
受取利息相当額	6,867百万円
リース投資資産	29,655百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権 (百万円)	231	231	230	229	152	67
リース投資資産 (百万円)	8,772	7,473	6,275	5,147	3,517	3,832

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 リース投資資産の内訳

その他資産

リース料債権部分	37,439百万円
見積残存価額部分	1,117百万円
受取利息相当額	6,225百万円
リース投資資産	32,331百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権 (百万円)	440	438	435	356	174	125
リース投資資産 (百万円)	9,313	8,209	7,057	5,378	3,433	4,046

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、生命保険契約の負債特性を踏まえた資産・負債の総合管理(A L M)の考えに基づき、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、徹底したリスク管理のもと、健全性や公共性に配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場関連リスク及び流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法によっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

一般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等においてリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、各リスクを統合的に管理するため、資産運用部門の投融资執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、A L Mを統制する委員会等を設置し、資産・負債の総合管理を実施しております。

市場関連リスクの管理

市場関連リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュエーション・リスク(以下「V a R」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してV a Rを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融资限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュフローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注(2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預貯金	307,042	307,042	
有価証券として取り扱うもの	60,000	60,000	
・ 其他有価証券	60,000	60,000	
上記以外	247,042	247,042	
(2)コールローン	266,800	266,800	
(3)買入金銭債権	350,247	351,552	1,304
有価証券として取り扱うもの	347,000	348,339	1,338
・ 満期保有目的の債券	122,368	123,707	1,338
・ 其他有価証券	224,632	224,632	
上記以外	3,246	3,213	33
(4)金銭の信託	71,002	71,002	
運用目的の金銭の信託	46,382	46,382	
その他の金銭の信託	24,619	24,619	
(5)有価証券	8,706,614	8,736,917	30,303
売買目的有価証券	1,083,007	1,083,007	
満期保有目的の債券	1,321,567	1,328,285	6,717
責任準備金対応債券	1,540,492	1,564,078	23,585
其他有価証券	4,761,546	4,761,546	
(6)貸付金	2,165,740	2,213,128	47,387
保険約款貸付(*1)	183,743	200,958	17,225
一般貸付(*1)	1,991,783	2,012,170	30,162
貸倒引当金(*2)	9,785		
資産計	11,867,447	11,946,443	78,995
(1)短期社債	29,994	29,994	
(2)社債	14,000	14,082	82
(3)其他負債中の借入金	65,944	66,475	530
負債計	109,938	110,552	613
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,817)	(4,817)	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(805)	1,654	2,460
金融派生商品計	(5,623)	(3,162)	2,460

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1)現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2)コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

(4) 金銭の信託

主として有価証券で運用する特定金外信託については(5)有価証券と同様な方法により、契約期間が短期で現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュフローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定してしております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関連会社株式	182
その他有価証券	322,195
公社債	1,000
非上場株式(*1)(*2)	127,650
外国証券(*1)(*3)	161,196
その他の証券(*3)	32,347

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3,235百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	306,405			
コールローン	266,800			
買入金銭債権	45,415	10,708	9,096	285,027
有価証券				
満期保有目的の債券	346,715	361,146	248,787	364,917
責任準備金対応債券	33,806	314,568	360,487	831,630
その他有価証券のうち満期があるもの	578,360	1,005,629	1,091,178	1,120,246
貸付金(*)	283,291	1,005,328	488,426	178,376

(*) 保険約款貸付等、償還予定額が見込めない1220,103百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期社債	29,994					
社債						14,000
その他負債 中の借入金	9,594	7,967	5,998	3,726	2,116	36,542

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
780,436	118,604

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	421,531	429,256	7,725
国債	326,784	332,683	5,898
地方債	22,248	22,632	384
社債	72,497	73,940	1,443
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	57,535	58,564	1,028
小計	479,067	487,821	8,754
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	123,592	122,154	1,438
国債	43,741	43,660	81
地方債	1,098	1,093	4
社債	78,753	77,400	1,352
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	62,763	62,202	561
小計	186,356	184,357	1,999
合計	665,423	672,178	6,755

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額996百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額119,302百万円)を含んでおります。

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	877,096	898,252	21,156
国債	202,215	204,692	2,477
地方債	218,675	225,292	6,617
社債	456,205	468,267	12,062
小計	877,096	898,252	21,156
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	607,522	603,272	4,249
国債	492,655	489,635	3,019
地方債	31,336	30,862	474
社債	83,530	82,775	755
小計	607,522	603,272	4,249
合計	1,484,618	1,501,525	16,906

4 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,304,955	2,348,979	44,024
国債	835,144	858,428	23,283
地方債	647,521	654,999	7,478
社債	822,289	835,551	13,262
(2) 株式	165,922	239,357	73,434
(3) 外国証券	527,450	547,452	20,001
外国公社債	375,156	391,956	16,799
外国株式	1,127	1,178	50
外国その他の証券	151,165	154,317	3,151
(4) その他の証券	99,324	102,895	3,571
小計	3,097,652	3,238,684	141,032
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	978,483	959,914	18,568
国債	354,986	353,451	1,534
地方債	95,378	94,858	519
社債	528,118	511,604	16,514
(2) 株式	210,349	181,565	28,784
(3) 外国証券	594,118	532,329	61,788
外国公社債	373,050	342,798	30,251
外国株式	8,940	7,971	968
外国その他の証券	212,127	181,559	30,568
(4) その他の証券	703,261	622,286	80,974
小計	2,486,213	2,296,095	190,117
合計	5,583,865	5,534,780	49,085

- (注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額96,500百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額132,969百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額186,434百万円)を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について50,307百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,183,737	32,164	1,681

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,605,097	86,006	262,509

8 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	118,808
外国証券 / 非上場株式	7,508
外国証券 / その他の証券	136,029
その他の証券	27,099
合計	289,446

9 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

10 その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	1,117,749	1,311,684	1,208,599	1,686,450
国債	772,599	270,355	386,201	848,365
地方債	172,505	392,375	307,873	150,458
社債	172,645	648,953	514,524	687,626
(2) 株式		2,000		
(3) 外国証券	70,642	301,438	366,597	201,635
外国公社債	59,295	282,932	259,069	124,688
外国株式		2,462	4,002	
外国その他の証券	11,347	16,044	103,526	76,946
(4) その他の証券	231,420	21,694	26,268	285,239
合計	1,419,812	1,636,817	1,601,465	2,173,325

当連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 116,598百万円

2 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	879,478	888,737	9,259
国債	704,678	710,219	5,540
地方債	33,112	33,659	547
社債	141,687	144,858	3,171
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	86,369	87,928	1,559
小計	965,847	976,666	10,819
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	442,089	439,547	2,541
国債	371,816	370,115	1,701
地方債	15,172	15,044	128
社債	55,100	54,388	712
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	35,999	35,778	221
小計	478,088	475,325	2,763
合計	1,443,936	1,451,992	8,055

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額121,369百万円)を含んでおります。

3 責任準備金対応債券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	942,083	972,155	30,071
国債	226,782	229,029	2,246
地方債	232,612	241,728	9,116
社債	482,689	501,397	18,708
小計	942,083	972,155	30,071
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	598,408	591,922	6,486
国債	454,339	448,974	5,364
地方債	25,082	24,606	475
社債	118,986	118,341	645
小計	598,408	591,922	6,486
合計	1,540,492	1,564,078	23,585

4 その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,190,724	2,135,763	54,960
国債	339,807	328,446	11,360
地方債	621,896	609,206	12,690
社債	1,229,019	1,198,110	30,909
(2) 株式	444,427	285,523	158,903
(3) 外国証券	693,315	661,681	31,633
外国公社債	511,186	487,715	23,471
外国株式	8,621	6,613	2,008
外国その他の証券	173,506	167,352	6,153
(4) その他の証券	357,030	340,568	16,462
小計	3,685,497	3,423,537	261,960
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	378,876	383,680	4,803
国債	131,137	131,827	689
地方債	69,304	69,726	421
社債	178,435	182,127	3,692
(2) 株式	75,362	85,377	10,014
(3) 外国証券	628,838	671,936	43,097
外国公社債	475,382	499,895	24,512
外国株式	5,276	6,400	1,124
外国その他の証券	148,179	165,640	17,461
(4) その他の証券	277,603	284,520	6,916
小計	1,360,681	1,425,514	64,833
合計	5,046,178	4,849,051	197,127

(注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額60,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額43,190百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額181,441百万円)を含んでおります。

2 その他有価証券で時価のある有価証券について5,611百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	445,802	2,823	5,000
国債	399,941	1,608	5,000
地方債	3,221	125	
社債	42,639	1,089	
合計	445,802	2,823	5,000

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	356,383	4,681	6,368
国債	283,159	3,237	3,286
地方債	24,611	412	
社債	48,613	1,031	3,081
(2) 株式	196,418	21,578	3,817
(3) 外国証券	311,562	15,839	13,437
外国公社債	227,701	6,407	9,852
外国株式	9,943	545	375
外国その他の証券	73,917	8,886	3,209
(4) その他の証券	80,991	284	819
合計	945,355	42,383	24,442

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
特定金外信託	64,612	22,966

2 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。

(注)取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が13,500百万円あります。

当連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
特定金外信託	46,382	28,665

2 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	5,539	5,769	229

(注) 上記のほか、取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が18,850百万円あります。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社グループでは、以下のデリバティブ取引を取り扱っております。</p> <p>通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引 金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、先渡取引 債券関連：債券先物取引、債券オプション取引 その他：クレジットデフォルトスワップ取引</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針</p> <p>当社グループでは、効率的・安定的な資産運用を図る観点から、現物資産とリンクしたリスクのヘッジや現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>デリバティブ取引の主な利用目的・取組方針は以下のとおりであります。</p> <p>太陽生命保険㈱は、資産の安定的運用を目的として、保有現物資産とリンクしたリスクのヘッジ目的の活用を基本としています。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等を事前に設定し、利用目的及び取引の許容範囲を明確にしています。</p> <p>ただし、リスクの特定及び管理が可能なデリバティブ取引については、年度運用計画と整合性のあるものに限り、事前に取引枠を設定する等取引の許容範囲を明確にしたうえで、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。</p> <p>大同生命保険㈱は、効率的な資産運用を図る観点から現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用し、投機的な取引は行わないこととしております。</p> <p>現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的とした取引 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的とした取引 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的とした取引</p> <p>T & Dフィナンシャル生命保険㈱は、変額個人年金保険に係る最低死亡保証及び年金原資保証リスク軽減に対応するため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスク増加をヘッジする目的で、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。</p> <p>また、連結子会社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っています。</p> <p>太陽生命保険㈱は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金等をヘッジ対象とし、金利スワップ取引をヘッジ手段とする取引(繰延ヘッジ処理、特例処理) ・外貨建資産をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理) ・国内株式をヘッジ対象とし、個別株式オプション取引及び先渡取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理) <p>をヘッジ会計の適用対象としています。なお、デリバティブ取引以外の取引でヘッジ会計の適用対象としているものとして、国内株式をヘッジ対象とし、信用取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)があります。</p> <p>大同生命保険㈱は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理) ・外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理) <p>をヘッジ会計の適用対象としています。</p>

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用するデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク(金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク)や信用リスク(デリバティブ取引の相手先が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク)が存在します。

ただし、原則として現物資産に係る市場リスク、信用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、もしくは、取引時点において信用度の高い取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

(4) リスク管理体制

当社グループでは、デリバティブ取引の取組方針、利用目的等を、各社の資産運用に関する社内規程に定め、厳格に運営しています。また、規程に定めのない新たな種類のデリバティブ取引を行う場合は、経営会議等での決議を必要とすることとしています。

リスク管理体制としては、リスク管理部門がデリバティブ取引を含めた資産全体の各種リスクを把握・分析し、そのリスク量やポジション、損益等について、定期的に経営陣や資産運用の収益管理・リスク管理を行う各種委員会等へ報告しています。また、資産運用部門の投融資執行部門、事務管理部門への分離、審査部門の独立、業務監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としています。

(5) 取引の時価等に関する補足説明

金利スワップ取引、為替予約の想定元本及び契約額は、名目的なものであり、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。

ヘッジ会計が適用されているもののうち、繰延ヘッジ処理、特例処理及び時価ヘッジ処理を行っている取引については開示の対象に含めており、差損益の内訳は以下のとおりです。

・差損益の内訳

(単位：百万円)

区分	通貨関連	金利関連	株式関連	合計
ヘッジ会計 適用分	28,566	2,055		26,510
ヘッジ会計 非適用分	3,960	394	9,412	13,767
合計	32,526	1,661	9,412	40,278

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建	645,218		677,913	32,695
	(うち米ドル)	329,004		339,356	10,351
	(うちユーロ)	251,779		269,989	18,210
	(うち英ポンド)	12,612		13,623	1,011
	(うち加ドル)	29,770		31,534	1,764
	(うちスウェーデンクローネ)	20,898		22,256	1,357
	(うち香港ドル)	1,153		1,153	0
	買建	15,902		16,071	169
	(うち米ドル)	9,074		9,075	0
	(うちユーロ)	6,828		6,996	168
		合計			

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

- 2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	128,208	116,672	1,773	1,773
	固定金利支払/ 変動金利受取	49,557	49,557	112	112
	合計				1,661

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物				
	売建	104,736		113,899	9,162
	買建	21,044		22,346	1,301
市場取引 以外の 取引	株価指数オプション				
	買建				
	ブット	58,500			
		(1,653)	()	101	1,551
	株式先渡				
	売建				
	合計				9,412

(注) 1 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(4) その他

T & Dフィナンシャル生命保険㈱は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

区分	対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨	通貨オプション				
		買建				
		プット	30,812	26,873		
			(4,339)	(4,024)	(4,323)	(16)
		(米ドル)	18,473	16,035		
			(2,838)	(2,621)	(2,354)	(483)
		(ユーロ)	12,339	10,838		
			(1,500)	(1,403)	(1,968)	(467)
	株式	株価指数オプション				
		買建 プット	142,090 (25,930)	134,688 (25,213)	(57,739)	(31,809)
合計						31,793

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、「契約額等」の欄にはオプション料、「時価」の欄にはオプション時価、「評価損益」の欄にはオプション料と時価の差額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建	178,656		4,340	4,340
	(うち米ドル)	118,436		3,690	3,690
	(うちユーロ)	53,774		616	616
	(うち英ポンド)	4,494		24	24
	(うちスウェーデンクローネ)	1,094		1	1
	(うち加ドル)	855		56	56
	買建	13,732		86	86
	(うち米ドル)	1,226		3	3
	(うちユーロ)	8,059		59	59
	(うち英ポンド)	4,446		22	22
	合計				4,426

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払				
	固定金利支払 / 変動金利受取	49,557		118	234
	合計				234

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物				
	売建	10,013		651	651
	買建	8,775		589	589
市場取引以外の取引	株価指数オプション				
	売建				
	コール	23,845 (40)	()	99	58
	買建				
	プット	79,800 (376)	()	5	371
合計					492

(注) 1 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 株価指数先物の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(4) その他

T & D フィナンシャル生命保険㈱は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

区分	対象物の種類	取引の種類	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨	通貨オプション				
		買建				
		プット	26,904 (4,033)	22,782 (3,623)	(4,268)	(234)
		(米ドル)	16,057 (2,628)	13,507 (2,347)	(2,747)	(119)
		(ユーロ)	10,847 (1,405)	9,275 (1,276)	(1,520)	(115)
		株	株価指数オプション			
株式	買建					
	コール	134 (51)	120 (47)	(52)	(0)	
	プット	187,606 (36,712)	179,234 (35,769)	(39,605)	(2,892)	
合計					3,128	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 () 内には、「契約額等」の欄にはオプション料、「時価」の欄にはオプション時価、「評価損益」の欄にはオプション料と時価の差額を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		672,127		1,918
	(うち米ドル)		284,943		9,628
	(うちユーロ)		334,103		13,811
	(うち英ポンド)		6,046		18
	(うち加ドル)		23,074		1,267
	(うちスウェーデン クローネ)		22,121		923
	(うち香港ドル)	1,837		55	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		23,500		
	(うち豪ドル)		23,500		
合計					1,918

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
- 3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払 固定金利支払/ 変動金利受取	貸付金	14,443	8,375	32
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払 固定金利支払/ 変動金利受取	国内債券 外国債券			115
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払 固定金利支払/ 変動金利受取	貸付金	105,706	93,765	2,460
合計					2,608

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 ヘッジ会計の適用を中止した契約は、ヘッジ会計が適用されていないものに区分しております。ただし、評価損益のうち、純資産の部に「繰延ヘッジ損益」として計上した金額はヘッジ会計が適用されているものに区分しております。国内債券・外国債券を主なヘッジ対象とする金利スワップ契約の時価は、当該評価損益を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡	国内株式			
	売建		26,395		2,110
	買建				
	個別株式オプション				
	売建		18,386		
	コール		(1,008)	()	1,490
	買建				
	プット	18,386			
		(1,008)	()	728	
合計					108

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
3 株式先渡の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	137,734	139,894
(2) 年金資産	19,693	22,160
(3) 退職給付引当金	118,040	117,734
差引 (1) + (2) + (3)		

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	6,158	6,183
(2) 利息費用	2,686	2,787
(3) 期待運用収益	430	410
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,319	586
(5) 過去勤務債務の費用処理額	21	
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	9,756	9,146
(7) その他	468	139
(8) 合計 (6) + (7)	10,225	9,286

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.6～2.1%	1.6～2.0%
(3) 期待運用収益率	1.25%～2.49%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額費用処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額費用処理	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
税務上の繰越欠損金	79,934	保険契約準備金	77,368
保険契約準備金	77,139	税務上の繰越欠損金	62,983
退職給付引当金	42,670	退職給付引当金	42,567
有価証券評価損	34,288	有価証券評価損	28,116
その他有価証券評価差額金	31,532	価格変動準備金	24,668
価格変動準備金	18,940	その他有価証券評価差額金	9,940
固定資産等処分損	4,261	貸倒引当金	4,651
賞与引当金	3,044	固定資産等処分損	4,240
貸倒引当金	915	賞与引当金	3,071
その他	11,772	その他	14,359
小計	304,500	小計	271,968
評価性引当額	74,230	評価性引当額	43,710
繰延税金資産合計	230,269	繰延税金資産合計	228,257
(繰延税金負債)	(百万円)	(繰延税金負債)	(百万円)
有価証券未収配当金	1,032	その他有価証券評価差額金	63,226
不動産圧縮積立金	892	不動産圧縮積立金	884
その他有価証券評価差額金	96	有価証券未収配当金	807
その他	255	その他	175
繰延税金負債合計	2,276	繰延税金負債合計	65,094
繰延税金資産(負債)の純額	227,992	繰延税金資産(負債)の純額	163,163
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	36.1	法定実効税率	36.1
(調整)		(調整)	
評価性引当額	14.2	売却等による土地再評価差額金の取崩し	6.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	評価性引当額	5.9
過年度法人税等	1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
その他	1.4	その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
前連結会計年度末残高(百万円)	当期増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
186,259	2,201	184,058	205,358

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得4,937百万円であり、主な減少額は減価償却4,642百万円及び売却1,629百万円であります。

3 当連結会計期間末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

連結損益計算書における金額			
経常収益(百万円)	経常費用(百万円)	経常利益(百万円)	その他損益(百万円)
15,430	9,310	6,120	428

(注) 1 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。

2 その他損益は、固定資産等処分損及び減損損失であり、「特別損失」に計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常損失及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常損失の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの収益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの収益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,076円35銭	1,845円79銭
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	359円65銭	82円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	296,393	630,475
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,736	1,871
(うち少数株主持分(百万円))	(1,736)	(1,871)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	294,656	628,603
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(株)	273,754,566	340,560,549

(2) 1株当たり当期純利益(損失)金額

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)(百万円)	89,097	24,292
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(は普通株式に係る 当期純損失)(百万円)	89,097	24,292
普通株式期中平均株式数(株)	247,730,567	292,867,952

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
太陽生命保険株式会社	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数私募)	平成21年11月11日		14,000	2.14	なし	平成31年11月11日
大同生命保険株式会社	電子C P	平成22年1月21日		9,999 (9,999)	0.13	なし	平成22年4月21日
大同生命保険株式会社	電子C P	平成22年2月24日		9,998 (9,998)	0.12	なし	平成22年5月24日
大同生命保険株式会社	電子C P	平成22年3月23日		9,997 (9,997)	0.13	なし	平成22年6月23日
大同生命保険株式会社	電子C P	平成21年3月18日	9,994		0.25	なし	平成21年6月19日
合計			9,994	43,994 (29,994)			

(注) 1 太陽生命保険株式会社の無担保社債の利率は、平成21年11月11日の翌日から平成26年11月11日までの年利率を記載しております。なお、平成26年11月11日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.70%を加算したものであります。

- 2 大同生命保険株式会社の電子C Pの利率は、銘柄ごとに年利率の加重平均を記載しております。
3 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている電子C Pであります。
4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
29,994				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	7,799	9,594	1.35	
1年以内に返済予定のリース債務	147	518	2.59	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	162,632	56,349	1.80	平成23年4月 ~平成31年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	378	1,900	1.51	平成23年4月 ~平成28年11月
その他有利子負債				
合計	170,958	68,363		

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,967	5,998	3,726	2,116
リース債務	508	486	403	269

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月 1日至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月 1日至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月 1日至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月 1日至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	577,156	572,236	568,446	658,232
税金等調整前四半期純利益 金額(は税金等調整前四 半期純損失金額)(百万円)	16,788	10,230	11,643	4,949
四半期純利益金額(は四 半期純損失金額)(百万円)	10,837	3,592	10,625	762
1株当たり四半期純利益金 額(は1株当たり四半期 純損失金額)(円)	39.59	13.12	37.38	2.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	796	1,158
有価証券	16,000	21,500
前払費用	18	17
繰延税金資産	48	49
未収入金	390	3,611
未収還付法人税等	29,396	5,559
その他	0	0
流動資産合計	46,649	31,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	102	92
器具及び備品	6	5
有形固定資産合計	109	97
無形固定資産		
商標権	2	1
ソフトウェア	6	4
その他	0	0
無形固定資産合計	8	6
投資その他の資産		
関係会社株式	743,709	742,705
繰延税金資産	203	201
預託金	1,653	1,653
投資その他の資産合計	745,566	744,560
固定資産合計	745,684	744,664
資産合計	792,334	776,561
負債の部		
流動負債		
未払金	28,032	7,838
未払費用	159	125
未払法人税等	10	39
未払消費税等	4	19
預り金	5	4
役員賞与引当金	42	50
流動負債合計	28,255	8,077
固定負債		
長期借入金	112,700	-
役員退職慰労引当金	476	576
預り保証金	1,545	1,545
固定負債合計	114,721	2,121
負債合計	142,976	10,199

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	147,637	207,111
資本剰余金		
資本準備金	479,945	539,420
資本剰余金合計	479,945	539,420
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,701	20,764
利益剰余金合計	22,701	20,764
自己株式	927	934
株主資本合計	649,357	766,362
純資産合計	649,357	766,362
負債純資産合計	792,334	776,561

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	16,494	12,360
関係会社受入手数料	3,540	3,530
営業収益合計	20,034	15,891
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,182	3,082
営業費用合計	3,182	3,082
営業利益	16,851	12,808
営業外収益		
有価証券利息	95	21
還付加算金	0	17
受取報酬	9	9
その他	1	4
営業外収益合計	106	52
営業外費用		
支払利息	482	1,055
株式交付費償却	308	610
支払手数料	160	-
期限前弁済精算金	-	208
その他	1	-
営業外費用合計	952	1,874
経常利益	16,006	10,986
特別利益		
役員賞与引当金戻入額	-	12
特別利益合計	-	12
特別損失		
関係会社株式評価損	-	1,003
特別損失合計	-	1,003
税引前当期純利益	16,006	9,995
法人税、住民税及び事業税	2	390
過年度法人税等	4	-
法人税等調整額	29	0
法人税等合計	22	389
当期純利益	16,028	10,385

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	118,595	147,637
当期変動額		
新株の発行	29,042	59,474
当期変動額合計	29,042	59,474
当期末残高	147,637	207,111
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	450,903	479,945
当期変動額		
新株の発行	29,042	59,474
当期変動額合計	29,042	59,474
当期末残高	479,945	539,420
その他資本剰余金		
前期末残高	3	-
当期変動額		
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	3	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	450,907	479,945
当期変動額		
新株の発行	29,042	59,474
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	29,038	59,474
当期末残高	479,945	539,420
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	22,684	22,701
当期変動額		
剰余金の配当	16,005	12,318
当期純利益	16,028	10,385
自己株式の処分	6	3
当期変動額合計	16	1,937
当期末残高	22,701	20,764

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	22,684	22,701
当期変動額		
剰余金の配当	16,005	12,318
当期純利益	16,028	10,385
自己株式の処分	6	3
当期変動額合計	16	1,937
当期末残高	22,701	20,764
自己株式		
前期末残高	638	927
当期変動額		
自己株式の取得	320	13
自己株式の処分	31	7
当期変動額合計	289	6
当期末残高	927	934
株主資本合計		
前期末残高	591,549	649,357
当期変動額		
新株の発行	58,084	118,948
剰余金の配当	16,005	12,318
当期純利益	16,028	10,385
自己株式の取得	320	13
自己株式の処分	20	3
当期変動額合計	57,808	117,004
当期末残高	649,357	766,362
純資産合計		
前期末残高	591,549	649,357
当期変動額		
新株の発行	58,084	118,948
剰余金の配当	16,005	12,318
当期純利益	16,028	10,385
自己株式の取得	320	13
自己株式の処分	20	3
当期変動額合計	57,808	117,004
当期末残高	649,357	766,362

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>また、その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び建物付属設備 8～39年</p> <p>器具備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用</p> <p>当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(3) 連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成 5年 6月17日)平成19年 3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成 6年 1月18日)平成19年 3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、42百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、53百万円であります。
2 関係会社に対する負債は、未払金26,468百万円であります。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 16,494百万円	1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 12,360百万円 関係会社受入手数料 3,530百万円
2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
役員報酬 170百万円	役員報酬 162百万円
給料手当 601百万円	給料手当 594百万円
賞与 300百万円	賞与 252百万円
役員賞与引当金繰入額 43百万円	役員賞与引当金繰入額 50百万円
役員退職慰労引当金繰入額 109百万円	役員退職慰労引当金繰入額 109百万円
租税公課 162百万円	租税公課 122百万円
減価償却費 16百万円	減価償却費 14百万円
支払手数料 512百万円	支払手数料 487百万円
業務委託費 259百万円	業務委託費 254百万円
支払報酬 474百万円	支払報酬 510百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	98,215	82,314	5,095	175,434
合 計	98,215	82,314	5,095	175,434

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加82,314株は、単元未満株式及びその他の買取請求に応じたものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少5,095株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	175,434	5,417	1,400	179,451
合 計	175,434	5,417	1,400	179,451

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,417株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,400株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産	5	5	-

未経過リース料期末残高相当額

1年内	- 百万円
1年超	- 百万円
合計	- 百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	9百万円
合計	13百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	742,705
関連会社株式	-
合 計	742,705

(税効果会計関係)

前事業年度末 (平成21年3月31日)		当事業年度末 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
役員退職慰労引当金	193	関係会社株式評価損	408
税務上の繰越欠損金	179	役員退職慰労引当金	234
賞与引当金	48	税務上の繰越欠損金	141
未払事業税	10	賞与引当金	44
その他	<u>17</u>	未払事業税	15
繰延税金資産小計	449	その他	<u>12</u>
評価性引当額	<u>196</u>	繰延税金資産小計	856
繰延税金資産合計	<u>252</u>	評価性引当額	<u>605</u>
繰延税金資産の純額	<u>252</u>	繰延税金資産合計	<u>251</u>
		繰延税金資産の純額	<u>251</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
受取配当等の益金不算入	41.9	受取配当等の益金不算入	50.3
その他	<u>1.1</u>	評価性引当額	5.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.1</u>	その他	<u>0.3</u>
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>3.9</u>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	2,372円04銭	2,250円30銭
1株当たり当期純利益金額	64円70銭	35円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	16,028	10,385
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,028	10,385
普通株式期中平均株式数(株)	247,730,567	292,867,952

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				138	46	10	92
器具備品				12	7	1	5
有形固定資産計				151	53	11	97
無形固定資産							
商標権				3	2	0	1
ソフトウェア				11	6	1	4
その他				0			0
無形固定資産計				15	8	2	6

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	42	50	29	12	50
役員退職慰労引当金	476	109	8		576

(注) 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用分の取崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	1,005
その他	152
計	1,158
合計	1,158

関係会社株式

区分	金額(百万円)
太陽生命保険株式会社	275,240
大同生命保険株式会社	363,053
T & Dフィナンシャル生命保険株式会社	92,772
T & Dアセットマネジメント株式会社	10,649
ペット&ファミリー少額短期保険株式会社	990
合計	742,705

(注) 関係会社株式は全て子会社株式であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.td-holdings.co.jp/public/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第5期) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第5期) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第6期第1四半期) (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

平成21年8月12日関東財務局長に提出

事業年度(第6期第2四半期) (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年11月27日関東財務局長に提出

事業年度(第6期第3四半期) (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第3期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第4期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第5期) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(5) 半期報告書の訂正報告書

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第4期中) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であり

ます。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年11月27日関東財務局長に提出

事業年度(第6期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第5期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第5期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第5期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第6期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第6期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第6期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(7) 有価証券届出書(有償一般募集及び売出し)及びその添付書類

平成21年11月27日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書(有償第三者割当増資)及びその添付書類

平成21年11月27日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書(有償一般募集及び売出し)の訂正届出書

平成21年12月9日関東財務局長に提出

平成21年11月27日に提出いたしました有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(10) 有価証券届出書(有償第三者割当増資)の訂正届出書

平成21年12月9日関東財務局長に提出

平成21年11月27日に提出いたしました有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(11) 臨時報告書

平成22年4月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & Dホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & Dホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & Dホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 T & Dホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 上 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の平成22年 3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & Dホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 T & Dホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & Dホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & Dホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 本 堅 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋 上 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。